

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年1月30日 |
| 【事業年度】 | 第10期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ギフト |
| 【英訳名】 | GIFT INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田川 翔 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都町田市原町田六丁目27番19号 |
| 【電話番号】 | 042(860)7182（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 末廣 紀彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都町田市原町田六丁目27番19号 |
| 【電話番号】 | 042(860)7182（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 末廣 紀彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2016年10月 | 2017年10月 | 2018年10月 | 2019年10月 |
| 売上高 (千円) | 4,535,849 | 5,612,325 | 6,971,827 | 9,052,421 |
| 経常利益 (千円) | 433,813 | 637,749 | 777,832 | 1,023,265 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 104,649 | 218,947 | 455,692 | 524,800 |
| 包括利益 (千円) | 105,987 | 221,431 | 453,957 | 519,387 |
| 純資産額 (千円) | 528,100 | 779,583 | 2,684,399 | 3,141,725 |
| 総資産額 (千円) | 2,225,407 | 2,389,874 | 4,232,441 | 5,781,082 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 132.03 | 192.06 | 549.45 | 634.90 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 26.16 | 54.73 | 111.61 | 107.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 109.08 | 106.42 |
| 自己資本比率 (%) | 23.7 | 32.6 | 63.4 | 54.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 22.0 | 33.5 | 26.3 | 18.0 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 23.4 | 43.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 441,953 | 575,123 | 798,730 | 1,074,396 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 390,198 | 476,867 | 1,057,621 | 1,253,771 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 224,190 | 173,588 | 1,201,796 | 320,511 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 870,178 | 804,898 | 1,739,814 | 1,875,855 |
| 従業員数 (名) | 175 | 188 | 221 | 306 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔133〕 | 〔205〕 | 〔337〕 | 〔544〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2016年8月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2018年8月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第7期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

6. 従業員数は、就業人数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|-----------------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2014年11月 | 2015年10月 | 2016年10月 | 2017年10月 | 2018年10月 | 2019年10月 |
| 売上高 (千円) | 1,190,202 | 1,870,332 | 2,343,494 | 4,009,053 | 6,644,267 | 8,744,044 |
| 経常利益 (千円) | 82,056 | 104,437 | 91,455 | 297,110 | 915,550 | 1,099,083 |
| 当期純利益 (千円) | 51,290 | 41,094 | 26,491 | 321,540 | 590,520 | 601,161 |
| 資本金 (千円) | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 35,025 | 763,469 | 776,409 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,000 | 2,000 | 200,000 | 202,950 | 4,885,600 | 4,948,400 |
| 純資産額 (千円) | 101,841 | 418,894 | 445,386 | 796,978 | 2,844,387 | 3,383,487 |
| 総資産額 (千円) | 576,232 | 1,302,335 | 1,341,322 | 2,345,971 | 4,376,856 | 5,680,920 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 50,920.75 | 209,447.25 | 111.35 | 196.35 | 582.20 | 683.75 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - | - | 18.00 | 30.00 |
| (1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25,645.08 | 20,547.16 | 6.62 | 80.38 | 144.63 | 122.84 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 141.35 | 121.91 |
| 自己資本比率 (%) | 17.7 | 32.2 | 33.2 | 34.0 | 65.0 | 59.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 67.3 | 15.8 | 6.1 | 51.8 | 32.4 | 19.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 18.1 | 37.5 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | 12.4 | 24.4 |
| 従業員数 (名) | 82 | 89 | 118 | 179 | 220 | 276 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔67〕 | 〔87〕 | 〔107〕 | 〔185〕 | 〔310〕 | 〔433〕 |
| 株主総利回り (%) | - | - | - | - | - | 177.4 |
| (比較指標：TOPIX) (%) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (103.9) |
| 最高株価 (円) | - | - | - | - | 3,825 | 6,050 |
| 最低株価 (円) | - | - | - | - | 2,476 | 2,490 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2015年8月28日開催の臨時株主総会決議により、決算期を11月30日から10月31日に変更しました。したがって、第6期は、2014年12月1日から2015年10月31日までの11ヶ月間となっております。
- 当社は、2016年8月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2018年8月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第5期、第6期、第7期及び第8期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 第5期、第6期、第7期及び第8期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
- 従業員数は、就業人数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。

9. 当社は、2017年5月1日付で連結子会社であった株式会社ファイナル・スリー・フィートを吸収合併し、また、2017年8月1日付で連結子会社であった株式会社四天王を吸収合併したため、第8期における経営指標等は以前と比較して大幅に変動しております。
10. 当社株式は、2018年10月19日付で東京証券取引所（マザーズ市場）に上場しているため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は第10期以降を記載しております。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。なお、2018年10月19日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社の事業は、代表取締役社長である田川翔が2008年1月、東京都町田市に横浜家系ラーメン町田商店（国内直営1号店）を個人事業として創業したことに始まります。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2009年12月 | 飲食業を目的とし、個人事業の法人化により株式会社町田商店（現当社）（資本金5,000千円）を設立し、直営店事業部門を開始 |
| 2010年1月 | ラーメン事業のプロデュース、P B（プライベートブランド）商品販売、製麺等を目的に、田川翔の100%出資により株式会社ファイナル・スリー・フィートを設立し、プロデュース事業部門を開始 |
| 2013年11月 | 株主割当増資により資本金を20,000千円に増資 神奈川県平塚市に製麺工場を設立 |
| 2014年2月 | 横浜家系ラーメン 業務委託第1号店ごっちをオープン |
| 2014年3月 | 国内直営店10店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 町田商店渋谷店） |
| 2014年12月 | 国内直営店20店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 金町商店） |
| 2015年3月 | 株式会社ファイナル・スリー・フィートが、株式会社コロワイドより株式会社四天王の全株式を取得し子会社化 |
| 2015年5月 | 商号を株式会社ギフトに変更 飲食店の海外展開を目的として、グループ初の海外法人FINAL THREE FEET SG PTE.LTD.（現GIFT（SINGAPORE）PTE.LTD.）をシンガポールに設立 |
| 2015年10月 | 株式会社ファイナル・スリー・フィートの全株式を株式交換により取得し、完全子会社化 |
| 2015年11月 | 国内直営店30店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 久米川商店） |
| 2016年3月 | 飲食店の海外展開を目的として、GIFT USA INC.、GIFT LOS ANGELES LLC、GIFT NEW YORK LLCをアメリカに設立 |
| 2016年7月 | 町田商店シンガポール店（海外直営1号店）をオープン |
| 2016年12月 | 国内直営店40店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 宮前商店） アメリカにE.A.K. RAMENの第1号店としてE.A.K. RAMEN LOS ANGELES店（海外直営2号店）をオープン |
| 2017年5月 | 経営の効率化、経営意思決定の迅速化等を目的として、株式会社ファイナル・スリー・フィートを吸収合併 |
| 2017年8月 | 経営の効率化、経営意思決定の迅速化等を目的として、株式会社四天王を吸収合併 |
| 2017年12月 | 国内直営店50店舗オープンを達成（横浜家系ラーメン 町田商店入間店） |
| 2018年2月 | GIFT NEW YORK NO.2, LLCをアメリカに設立 |
| 2018年5月 | GIFT DENVER LLCをアメリカに設立 |
| 2018年10月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2019年8月 | 株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズの株式を取得し子会社化 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社（GIFT USA INC.、GIFT LOS ANGELES LLC、GIFT NEW YORK LLC、GIFT NEW YORK NO.2, LLC、GIFT DENVER LLC、GIFT (SINGAPORE) PTE.LTD、株式会社ラーメン天華、株式会社ケイアイケイフーズ）により構成されており、「横浜家系ラーメンを世界への贈り物に！」を事業コンセプトとして横浜家系ラーメンを主体とした直営店の運営（直営店事業部門）、ならびにプロデュース店への食材提供や運営ノウハウ供与等（プロデュース事業部門）を展開しております。

横浜家系ラーメンは、1974年以降に登場した神奈川県横浜市発祥の豚骨醤油ベースの中太麺を特徴とするラーメンであります。生ガラ（豚骨、鶏骨等）から取ったダシに醤油のタレを混ぜた豚骨醤油ベースのスープ、中太麺と、ほうれん草・チャーシュー・海苔のトッピングを基本とし、味の濃さ、スープの脂の量、麺のゆで加減の調整、トッピングの追加などによるアレンジが可能であること等を特徴としております。当社グループは麺、タレ、スープを、すべて自社で開発し、自社または委託先で製造していることから、直営店、プロデュース店のどの店舗においても一定の味と安定した品質にて提供し続けることを可能としております。なお、タレ、スープともに供給力に優れた食品メーカーに製造委託をしており、安定供給体制が敷かれております。

当社グループは、横浜家系ラーメン以外にも九州釜焚きとんこつラーメン等、他のラーメン業態も展開しておりますが、現在は主力業態である横浜家系ラーメンの出店に軸足を置いております。出店余地を国内、海外の戦略出店地域の中から速やかに見出し、直営店またはプロデュース店を如何に効率的に出店し続けるかが当社グループの経営上の重要課題であると認識しております。それゆえ、出店戦略は、出店候補地の立地特性、出店投資額、当社グループの直営店、プロデュース店の出店状況等を総合勘案し、グループとして一元的な意思決定を行っております。出店候補地については、駅に近いエリア（駅近エリア）と郊外エリア（ロードサイドエリア）に大別し、競合店状況、乗降客数、商圈人口、交通量他、それぞれの立地特性を判断するパラメータの分析結果をもとにして慎重に検討しております。

主要なラーメン事業と出店状況

| ラーメン事業 | | 主な事業の内容 | 出店地域 |
|----------------------------------|---|--|------|
| 横浜家系ラーメン |  | 豚骨醤油ベースのスープに、中太麺と、ほうれん草・チャーシュー・海苔のトッピングを基本とし、味の濃さ、スープの脂の量、麺のゆで加減の調整、トッピングの追加などによるアレンジが可能であることを特徴としております。 | 国内 |
| 九州釜焚きとんこつ （ばってんラーメン、 がっとん） |  | クリーミーな豚骨スープに細麺を特徴とするラーメンであります。麺の硬さはお好みで6段階から選ぶことができ、替え玉が可能であること等を特徴としております。 | 国内 |
| 四天王 |  | 主にインバウンドの顧客層をターゲットに運営しております。 | 国内 |
| 豚山 |  | 豚骨ベースの醤油スープに、にんにく、野菜、背脂などをお好みで調整し、チャーシューをダイナミックに載せることを特徴とする、がつつり系のラーメンであります。 | 国内 |

| ラーメン事業 | 主な事業の内容 | 出店地域 |
|---|---|-------------|
| <p>みそラーメン</p>  | <p>味噌をベースに炒めた野菜の旨味がたっぷりのラーメンが特徴です。</p> | <p>国内</p> |
| <p>E.A.K. RAMEN</p>  <p>E.A.K. RAMEN</p> | <p>「味」「雰囲気」だけでなく、サービスにおいても日本の「おもてなし教育」を徹底したうえで、各地のカルチャーに合わせたローカライズを施しております。</p> | <p>アメリカ</p> |

また、当社グループは、グループ内製造の拠点として四之宮商店のブランドで展開する製麺工場を有しており、品質、味、コストのあらゆる面でラーメン提供にとって極めて重要な要素と考える麺を当該工場で製造することで、直営店、プロデュース店のいずれに対しても安定供給体制を敷くことが可能となっております。加えて、店舗ごとに個別で仕入を行うのではなく、全店舗で一括仕入を行うことで個別での仕入に比べ、低コスト化を実現しております。

更に、麺以外の重要構成要素であるタレ、スープに関しても自社開発したプライベートブランド商品（以下「PB商品」という。）の製造を委託し、麺同様に安定供給体制を維持しております。このようにラーメン分野において、マーケティング（出店）から製造までの重要な機能を戦略的にワンストップで兼ね揃えることで、現在のビジネスモデルを構築しております。

今まで培った家系ラーメン店舗運営ノウハウにより直営店事業部門とプロデュース事業部門が共に事業拡大していく好循環が形成されていると考えております。

なお、当社グループのセグメントは、「飲食事業」の単一セグメントであるためセグメント情報に代えて事業部門別の記載としております。

(1) 事業内容について

直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、自社開発した麺、タレ、スープを自社または委託先にて製造し、横浜家系ラーメン店として展開しております。駅近エリアでは原則、店名を「地域名＋商店」として地域密着型の店舗展開をしており、一方、ロードサイドエリアでは「町田商店」ブランドで一定品質のチェーン展開をしております。

横浜家系ラーメンは生ガラ（豚骨、鶏骨等）を入れてスープを焚き続けること、そのスープをお客様に提供し続けること、そして、スープの量と味を保ち続けることの全てを並立する技術を要しますが、当社グループでは品質管理の行き届いたOEM先に生産を委託することにより、スープづくりのための人的、時間的制約を受けることなくラーメン専門店の安定した味を展開できております。

当社グループでは、OEM供給を受ける当該スープをPB商品とし、直営店のみならず、プロデュース店への供給を行っており、ロットでの生産委託によりコスト軽減を図るとともに、実際に各店舗で生ガラ（豚骨、鶏骨等）から焚きだす方法と比して以下のようなメリットを享受しております。

- ・生ガラスープに比して廃棄ロスが少ない。
- ・生ガラを焚きだすスープ職人の養成を必要としない（出店のための人的制約を受けない）。
- ・生ガラの焚きだしと比べると水道光熱費が安い。
- ・出店立地の制約を受け難い（生ガラを焚きだす場合、出店地周辺への匂いの問題から出店上の制約を受ける）。

なお、国内直営店の坪当たり月商は概ね350千円を超えております。

また、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による店舗も有しております。

一方、海外直営店事業部門では、「横浜家系ラーメンを世界への贈り物に！」という事業コンセプトに則り、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情、味覚を考慮して横浜家系ラーメンを海外で提供しております。

現在、ニューヨーク、ロサンゼルスへの出店を果たしております。今後も当面はアメリカでの店舗数の拡大を図ってまいります。

国内直営店事業部門と同様、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープの提供において、麺は、国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーより供給を受け、タレは、日本と同じものを国内直営店事業

部門においてOEM供給を受けている国内委託メーカーより仕入れております。スープに関しては、全店舗、店舗内でスープを焚いてラーメンを提供しております。

(注) GIFT (SINGAPORE) PTE.LTD. は2018年7月17日開催の取締役会において、解散を決議しており、現在清算手続き中であります。

プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店の開業を予定している店舗オーナーとの間で「取引基本契約」を締結し、店舗開発、運営にかかる保証金、加盟料、経営指導料(ロイヤリティ)等を原則收受せず、それに代わって当社グループのプライベートブランドである麺、タレ、スープ、食材などを店舗オーナーが経営するプロデュース店に継続的に購入してもらいビジネスモデルを展開しております。

店舗プロデュースの内容は、店舗立上時のプロデュース(原則無償)と、店舗立上後一定期間経過後のプロデュース(原則有償)に分かれます。

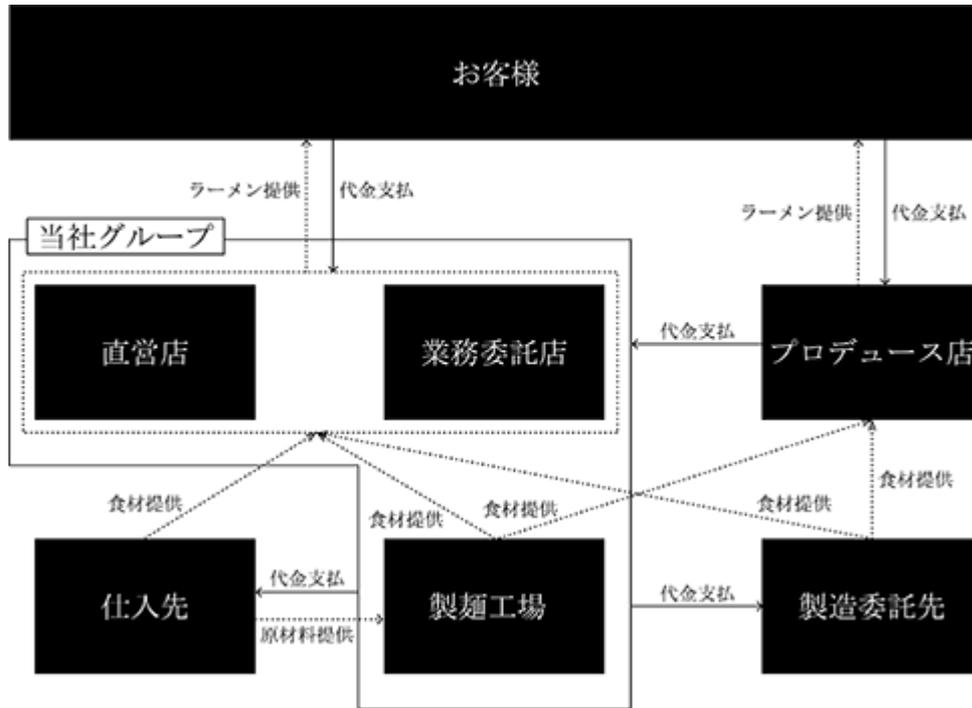
店舗立上時のプロデュースは、当社グループが有するラーメン店の店舗運営ノウハウ(店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルート他)をプロデュース店立上げ支援のために無償提供するものです。

店舗立上後一定期間経過後のプロデュースは、プロデュース店オーナーからの各種要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを提供するものです。

店舗数の推移

| | | 18/10期末 店舗数 | 19/10期末 店舗数 | 対前期末 増減 |
|----------|-----------|----------------|----------------|------------|
| 直営店事業 | 関東 | 39 | 55 | +16 |
| | 東日本(関東以外) | 5 | 12 | +7 |
| | 西日本 | 12 | 19 | +7 |
| | 海外 | 2 | 3 | +1 |
| | 小計 | 58 | 89 | +31 |
| | 業務委託店 | 6 | 6 | ±0 |
| | 合計 | 64 | 95 | +31 |
| プロデュース事業 | 関東 | 278 | 266 | -12 |
| | 東日本(関東以外) | 47 | 59 | +12 |
| | 西日本 | 20 | 35 | +15 |
| | 海外 | 6 | 7 | +1 |
| | 合計 | 351 | 367 | +16 |
| 店舗数総合計 | | 415 | 462 | +47 |

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------------|--------------------|------------|-----------------|------------------|-------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| GIFT USA INC. (注) 2 | アメリカ (デラウェア州) | 6,000千USドル | 海外店舗運営 | 100.0 | 役員の兼任 1名 資金の借入 |
| GIFT LOS ANGELES LLC (注) 2 | アメリカ (カリフォルニア州) | 1,500千USドル | 海外店舗運営 | 100.0 [100.0] | 役員の兼任 1名 |
| GIFT NEW YORK LLC (注) 2 | アメリカ (ニューヨーク州) | 900千USドル | 海外店舗運営 | 100.0 [100.0] | 役員の兼任 1名 |
| GIFT NEW YORK NO.2 LLC (注) 2 | アメリカ (ニューヨーク州) | 900千USドル | 海外店舗運営 | 100.0 [100.0] | 役員の兼任 1名 |
| GIFT DENVER LLC (注) 2 | アメリカ (コロラド州) | 1,500千USドル | 海外店舗運営 | 100.0 [100.0] | 役員の兼任 1名 |
| 株式会社ラーメン天華 | 東京都町田市 | 3,000千円 | 国内店舗運営 | 100.0 | 役員の兼任 2名 資金の借入 |
| 株式会社ケイアイケイフーズ | 東京都町田市 | 5,000千円 | 餃子及び麺の 製造・販売 | 100.0 [18.8] | 役員の兼任 2名 資金の借入 |

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有割合であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|------------|-----------|
| 直営店事業部門 | 235 (515) |
| プロデュース事業部門 | 10 (-) |
| 全社(共通) | 61 (29) |
| 合計 | 306 (544) |

- (注) 1. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ、社員が85名、臨時従業員が207名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したこと、ならびに株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 276 (433) | 34.8 | 3.0 | 5,280 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|------------|-----------|
| 直営店事業部門 | 208 (407) |
| プロデュース事業部門 | 10 (-) |
| 全社(共通) | 58 (26) |
| 合計 | 276 (433) |

- (注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ、社員が56名、臨時従業員が123名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「シアワセを、自分から。」という企業理念の下、当社グループの直営店事業部門、プロデュース事業部門のお客様はもとより、当社グループの従業員、株主、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関等、ステークホルダーの皆様にシアワセを届けてまいります。当社グループでは、「元気と笑顔と〇〇で、シアワセを届ける。」というミッションを従業員に与え、それぞれの立場、役割に応じて「〇〇で」の部分自ら考え、シアワセを届ける行動を促しております。

当社グループでは、直営店事業部門において、いつも美味しいと言ってもらえる味の追求は勿論のこと、ご来店いただいたお客様に対して、エンターテインメント性や笑顔が溢れる店舗空間において、きめ細やかな気遣いを感じていただけるサービスを提供しております。また、プロデュース事業部門においては、当社グループに蓄積された繁盛店ノウハウをプロデュース店に惜しみなく注ぎ、常に美味しいラーメンが提供される地域で愛される店舗づくりに貢献しております。

当社グループにおける、このような取り組みを通して一人でも多くのお客様に数多く足を運んでいただき、お客様に満足していただくことで、当社グループとしての事業の拡大を図り、企業価値の向上につなげてまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、売上高経常利益率等を重要な経営指標と位置づけております。

- ・売上高成長率 25%増以上
- ・売上高経常利益率 10%以上

当社グループでは、これまでの成長性、収益性の高いビジネスモデルが継続できるよう注力してまいります。

(3) 経営環境

外食産業の市場規模は、高度経済成長期やバブル景気等により拡大を続け、1997年は30兆円に迫りました。しかしながら昨今では、その後のバブル崩壊による不況の長期化、少子高齢化などの影響により減少傾向にあり、外食産業は厳しい経営環境に置かれるようになってまいりました。

外食産業の2018年における市場規模は25兆7,692億円と推計され、前年に比べ0.3%増加しました。増加要因としては、訪日外国人の増加、法人交際費の増加などが挙げられます（公益財団法人 食の安心・安全財団「平成30年外食産業市場規模推計値について」（2019年7月版）による）。

このような経営環境において経営を安定させるためには、嗜好性の高いラーメンを提供し、競合他社との明確な差別化を図り、独自性を確立した店舗やメニューの開発が必要であると考えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、中長期的な出店戦略として国内直営店100店舗、国内プロデュース店400店舗、国内店舗合計500店舗を達成することを目指しております。また、海外においてもアメリカを中心として事業拡大を図り、海外直営店、海外プロデュース店の店舗合計で15店舗を目指してまいります。

直営店事業部門

直営店事業部門においては、ラーメンの嗜好性の多様化に対応すべく横浜家系ラーメン業態、九州釜焚きとんこつラーメン業態に加え、積極的に新業態を開発してまいります。一方で既存業態、とりわけ横浜家系ラーメン業態の進化を図るべく、美味しい味の追求（麺、タレ、スープの絶え間ない開発）を進めてまいります。

国内の店舗展開においては、駅近店ではラーメンファンにご満足いただけるよう、ラーメンの極上品質と店舗空間でのエンターテインメント性をご提供してまいります。ロードサイド店においては、お子様も含めたファミリーニーズを充足する豊富なメニュー数と老若男女が楽しめる店舗づくりを心掛けてまいります。ロードサイド店の展開においても当社グループの商品開発力が今後のポイントと認識し、商品開発部門の体制強化を図ります。

国内の麺製造においては、2016年12月より月間150万玉以上を作り続けてきた自社製麺工場（四之宮商店）に蓄積した麺づくりのノウハウを生かし、横浜家系ラーメンの中太麺は勿論、九州釜焚きとんこつラーメンの極細麺、新業態ラーメン店に提供する新タイプの麺（玉子麺、太麺、極太麺）と次々と製麺ラインナップを拡張するとともに、直営店を中心としたフィードバック情報を生かして味の進化を図っております。また、タレ、スープに関しては、月2回程度実施している試食会を通じて、常に改良したスープを試飲するなど、絶え間ない味の見直しを図っております。

また、商品開発については、ロードサイド店に投入する季節限定のラーメンメニュー、唐揚げ、餃子他のサイドメニューの開発も試食会を通じて開発を進めており、多様化する食のニーズへの対応を図ることができる仕組みが整いつつあります。

一方、海外では、アメリカを中心とした事業拡大を図りつつ、展開するE.A.K. RAMENの認知度を高め、採算性の早期改善を図ります。具体的には、損益分岐点売上上の確保に向け積極的なプロモーション活動を展開するとともに、出店地域のお客様の嗜好に即した美味しいラーメンのご提供が図れるよう、味の見直し、開発を進めてまいります。プロモーション活動においては、SNS上で他の消費者に影響力のあるインフルエンサーと呼ばれる方々を中心とした各種マーケティング活動を積極的に実施し、高評価いただけるような機会を創出してまいります。

プロデュース事業部門

プロデュース事業部門においては、直営店事業部門で培ったノウハウを生かし、プロデュース店の店舗開発（出店地開発）支援、店舗設計支援、メニュー開発支援、店舗オペレーション支援、スタッフ教育支援等、各種サービスを提供し、オーナー様の繁盛店作りをお手伝いし、結果、当社グループの提供する麺、タレ、スープ、食材などの継続的取引を進めてまいります。

プロデュース事業部門は、国内のみならず海外での展開についてもオーナー様のニーズに合わせて対応してまいります。特に当社グループ直営店事業部門が当面、軸足を置く北米以外のヨーロッパ地区、アジア地区においては積極的に出店支援をしてまいります。

(5) 会社の事業上及び財務上対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、人口減少社会と言われるわが国において、他産業との採用競争激化による適正人員数の採用難、食の安全性に対する消費者意識の高まり、低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえて当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、地域密着型の展開を進め、地元のお客様に長く愛され、記憶に残る商品を提供し続けていくことが繁盛店維持の鍵であると考えております。主力の横浜家系ラーメンは、品質の高い自家製麺の供給体制を維持しつつ、絶え間ないタレ、スープの味の見直しを徹底することにより、他社と差別化することで収益を確保してまいります。今後も味は勿論のこと、エンターテインメント性に富んだ空間をお客様に提供できるよう社員教育を徹底し、お客様満足度を高めていくことにより、既存店昨年対比売上高の維持向上を行えるようにマネジメントしてまいります。

新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として横浜家系ラーメン業態にて日本各地に出店を続けてまいりました。今後も引き続き、新たな収益機会獲得を一層進めるべく、出店成功確度の高い東日本を中心として、主力業態の横浜家系ラーメン業態ならびに豚山業態を出店してまいります。また、国内のラーメン市場がここ数年微増にとどまっていることから、事業拡大には海外進出は不可欠と考えております。新たな収益機会の獲得およびラーメン文化の海外への展開のため、事業パートナーの模索および既設のロサンゼルス店、ニューヨーク1号店、2号店に続き、アメリカでの直営店の新規出店展開を図ってまいります。

プロデュース店の維持および拡大

当社グループは、当社グループ直営店と同様の味、サービスをお客様に提供できるビジネスモデルとしてプロデュース事業部門を展開しております。当社グループの直営店事業部門にて展開する横浜家系ラーメン業態をプロデュースして欲しいというオーナー様のニーズを受け、今後も積極的に横浜家系ラーメン業態をプロデュースするとともに、それ以外のラーメン業態のプロデュースニーズにも対応してまいります。プロデュースされた店舗は当社グループから麺、タレ、スープ、食材などの安定供給を受け、店舗展開を図っております。当社グループは、全国に多くの出店余地を残す横浜家系ラーメン業態を中心に今後も積極的にプロデュース事業部門を拡大してまいります。

内製化比率改善による採算性改善

当社グループのPB商品は、タレ、スープに関しては大手食品メーカーに生産委託するものの、麺については一部、外部委託しておりますが、大半については自社製麺工場（平塚、横浜）にて供給できる体制を有しております。また、餃子についても2019年8月に傘下に収めた株式会社ケイアイケイフーズ那須工場にて生産を行っており、供給量の拡大を図ってまいります。当社グループでは、今後も店舗にて提供する商品のさらなる内製化を図ることにより、一層のコストダウン（採算性改善）を実現できると考えております。中期的には災害リスク等を念頭に置き、麺の生産拠点を分散しつつ、多角的見地から生産体制を検討してまいりたいと考えております。

衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故や異物混入事故の発生、偽装表示の問題等により、食品の安全性担保に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの直営店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に商品開発部門、内部監査部門による店舗および工場に対するチェックを実施しております。加えて、外部機関による店舗調査、衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

人材の確保、社員教育の徹底

直近の人材採用環境は、バブル期並み水準まで有効求人倍率が高まる等、求職者側に有利な状況にあり、求人側の企業は、適正人員確保に苦戦を強いられております。とりわけ、外食産業においては人材確保に窮しており、当社グループでは事業拡大とともに人員不足が顕著になっております。こうした状況下、当社グループでは、当社ビジネスモデルの優位性、事業成長性、海外展開等のアピールポイントをしっかりと訴求して正社員の適正数確保を図るとともに、パート・アルバイトの戦力化を図るべく経営理念の共有、OJT教育を徹底的に実施し、人材の戦力化と離職率ダウンを図ることで事業拡大の体制を維持してまいります。

業態ミックス最適化による出店加速

当社グループは、前連結会計年度において自社開発した新業態「豚山」に続き、当連結会計年度に味噌ラーメン業態の株式会社ラーメン天華をM&Aにより傘下に収めたことに伴い、既存業態の九州釜焼きとんこつラーメン、四天王、そして主力の横浜家系ラーメンを合わせると数多くの業態を有することとなりました。

今後は、直営店およびプロデュース店の出店調整、出店エリアにおける同業他社との競合戦略、出店地域の顧客特性分析等、あらゆる角度から出店戦略を総合的に立案し、当社グループの有するラーメン業態の中から最適業態を選択することにより出店の成功確率を保ちつつ出店を加速してまいります。また、引き続き絶え間ない業態開発、商品開発を続け、お客様に支持される新たな業態、商品を提供してまいります。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

市場環境及び競合について

外食産業を取り巻く環境は、人口減少社会と言われるわが国において、生活費節約意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まり、低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。加えて当社グループの提供するようなラーメンがダイエット、健康とは対極をなすような報道等も一部に見受けられることから、弁当・惣菜等の中食市場の成長、価格競争の激化等も手伝い、厳しい市場環境となっております。外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、個人消費の低迷の中、価格競争などにより、今後も競争環境は続いていくものと考えます。

このような状況の下で、当社グループは店舗のコンセプトを明確にし、競合他社との差別化を図っておりますが、今後、競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループが提供する製品の原材料である小麦粉は厳選された海外産を国内輸入業者の十分な品質検査を経て仕入れておりますが、その価格は商品相場、気候、生産地域の異常気象による収穫量の減少、消費量の急激な増加による需要の拡大等に加え、為替相場の影響を受けて変動します。

これらの原材料の価格高騰が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開及び提供サービスに関するリスクについて

人材採用・人材育成について

当社グループが直営店舗による店舗展開を続けていくためには、必要な人材の確保及び十分な育成が不可欠であります。人材採用に当たっては、知名度の向上や採用手法の多様化に取り組むことで、新卒社員、中途社員の確保に努めております。人材育成については採用後一定期間の教育及び実習などを含め、店舗運営に必要な知識・技能が身につけられるようカリキュラムを組んでおります。さらに、店舗管理者の育成も重要であり、店舗内におけるOJTを通じて店長候補者を育成し、店長試験を経て各店舗に店長を配置しております。

しかし、人材採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や、採用した人材の教育が店舗運営に必要なレベルに到達せず、店長候補者が育成できない場合は、直営店の出店が計画どおりにできないこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標の模倣について

当社グループは、展開するビジネスモデルの収益性、リスク、コスト等を総合勘案し、商標登録の効果測定を適宜実施した上で必要に応じて商標登録、維持管理することで当社グループのブランド価値を担保しております。当社グループは、法律家、専門家の意見を十分に聞きながら当該戦略を展開しておりますが、仮に第三者が類似した商標等を使用する等、当社グループのブランドの価値が毀損される事態に至った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

直営店の多店舗展開（新規出店）を事業拡大の前提としていることについて

当社グループは、国内及び海外における直営店舗の事業拡大を、売上及び利益の増加の前提として置いております。直営店においては、ご来店いただいた客数と客単価の乗数によって店舗売上が決まる事業構造であることから、事業を拡大していくには来店客数を増やす必要があり、その最も有効な手段が新規店舗の出店であり、当社の事業成長の前提であると認識しております。当社グループは、新規出店地域の探索にあたり、立地特性にかかる各種マーケティングデータを総合勘案して決定していることから、新規出店の業績寄与を一定の精度にて見込むことができしております。しかしながら、新規出店店舗の探索に想定外の時間を要するような事態に陥った場合、出店希望物件に対する契約成約率が想定以上に下回った場合、出店後計画通りの収益が確保できない状況が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロデュース店の店舗展開について

当社グループは直営店の店舗展開のほか、プロデュース店の店舗展開の拡大を推進しております。当社グループはプロデュース店が麺、タレ、スープ、食材などを当社グループより継続購入することを条件に、プロデュース店に無償または有償にて店舗運営ノウハウを提供します。

外食産業全般の市場縮小やプロデュース店運営企業の業績悪化により、プロデュース店の店舗数が減少した場合には、売上高が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

海外展開について

当社グループの事業はこれまで国内を中心に展開してまいりましたが、2015年にシンガポール、2016年に米国にそれぞれ法人を設立し、2016年7月にシンガポール店、2016年12月にロサンゼルス店、2017年5月にニューヨーク店をオープンいたしました。

当社グループでは、今後も国内市場とのバランスを見ながら、慎重に海外展開を行っていく予定であります。それぞれの国や地域における政治・経済情勢等の影響により、店舗の営業が継続困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険コストの拡大について

当社グループは、逼迫した雇用環境の下、適正人員を確保しながら事業拡大（出店増）を図っております。直営店の各店舗では、店舗規模、配属人員のスキルに応じた適正人員数を割り出し、適正人員配置を行っておりますが、短時間労働者（アルバイト、パート労働者等）をいかに効率よく、且つお客様満足度を損なわない形で配置するかが今後も労務管理上の重要課題と認識しております。

また、中長期的には事業の拡大に伴い、従業員の増加は不可避であることから特定適用事業所（ ）に該当することが想定され、その場合、それまで社会保険の加入要件に当てはまらなかった短時間労働者が社会保険加入対象者となることから、社会保険コストが増加することとなります。今後、社会保険加入要件の更なる拡大や加入要件を満たす短時間労働者の想定以上の増加が見られた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定適用事業所とは、厚生年金保険の被保険者数501人以上の企業に属する事業所のことを指します。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

食品の安全管理について

当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所から飲食店営業許可を取得し、すべての店舗に食品衛生管理者を配置しております。また、各店舗では、店舗運営マニュアルに基づき衛生や品質に対する管理を徹底するとともに、外部機関による衛生検査等を実施しております。しかしながら、万が一、食中毒などの事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの直営店は、「食品衛生法」の規定に基づき、監督官庁からの飲食店営業許可が必要であるのに加え、環境保護に関して、「食品リサイクル法」等、各種環境保全に関する法令の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他社類似商号との誤認について

当社グループは、「横浜家系ラーメン町田商店」を商標登録しておりますが、「横浜家系ラーメン」という名称は、一般用語であり、当該文字自体を商標として登録することはできません。こうした中、当社グループと資本関係、取引関係のいずれも有さない他社が「横浜家系ラーメン」の店舗を運営しているケースは多々あり、その店舗が当社グループの店舗と誤認するような類似商号を付して展開しているケースも数多く散見されることから、当社グループ店舗と誤認される虞もあります。当社グループでは、自社店舗での営業について責任をもって行っておりますが、類似商号を付す他社店舗で食中毒、異物混入といった重大事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供について

当社グループの店舗は、「未成年者飲酒禁止法」「道路交通法」等による規制を受けております。当社グループではアルコールの注文をされたお客様に、自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性のある場合には未成年でないか確認を行うことにより、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により、当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われ、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労務関連について

当社グループでは店舗・工場で多くのパート・アルバイト等、多くの有期契約社員が業務に従事しております。2013年「労働契約法」の改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理差別的取扱いが禁止されたほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されるなど、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。

こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や店舗での人件費が上昇する可能性があります。また、労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から業務改善命令が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報取扱事業者として従業員及びお客様の個人情報を保有しております。社内では当該情報管理方法をより細かく記載した「個人情報管理規程」に則り管理の徹底を図っておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 事業運営体制に関するリスクについて

生産・物流拠点の集中について

当社グループは、麺の生産拠点として神奈川県平塚市に製麺工場を設置しており、現在、麺の生産・物流機能が同工場に集中している状況にあります。当該工場からの麺の供給先は、当社グループ直営店及びプロデュース店の大半を占めており、製造委託をしている製麺メーカーも関東エリア、関西エリアにそれぞれ配置するものの、自然災害等の不可抗力及び工場内の事故等の発生により工場の生産・物流が停滞し、当社グループ直営店及びプロデュース店への食材の安定供給ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

直営店舗の賃借について

当社グループは、直営店舗の出店については賃借を前提としており、状況に応じて賃貸人に対し保証金等を差し入れております。新規出店に際しては、賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金等の一部又は全部が回収不能に陥ることや、賃借物件の継続的使用が困難となることも考えられます。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

普通建物賃貸借契約の店舗からの立退きについて

当社グループは、直営店舗の賃貸借にあたり普通建物賃貸借契約、定期建物賃貸借契約等を締結しております。定期建物賃貸借契約が予め定めた満了期限の到来とともに賃貸借契約が終了となるのに対して、普通建物賃貸借契約では正当な事由がない限り、貸主からの解約申入れや更新拒絶がなされないことが法令で定められております。しかしながら、賃借店舗のある地域が土地区画整理事業等の対象地域に指定された場合、建物自体が老朽化して建て直しが必要になった場合等においては、正当な事由と認定されることがあります。当社グループでは、普通建物賃貸借契約の締結にあたっては、こうした事情が発生しないかどうかをきめ細かく確認して契約を締結しておりますが、想定外の正当な事由により立退きを余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社グループの経営は、創業者であり、代表取締役社長である田川翔に依存する部分が相当程度存在しております。特に経営方針、経営戦略といった経営の根幹にかかる部分、当社グループの事業成長の前提となる商品や出店等の開発力にかかる部分について依存しております。当社グループでは、組織体制を整備し、同氏に依存しない体制を構築すべく、重要組織分掌の果たすことのできる人材を外部から招聘、内部での人材育成を積極的に進めることにより依存脱却を進めております。しかしながら、適正な人材の一定数確保がなされない場合、育成が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産にかかる減損会計の適用について

当社グループは、キャッシュ・フローの認識を最小の組織単位である店舗毎に行っております。投資した固定資産については、当該組織単位で生み出されるキャッシュ・フローで回収することとし、回収の可能性に疑義が生じた場合、減損損失を認識することとしております。当社グループは、出店にあたっては十分な検討を踏まえて店舗選定を行い、適正賃料にて店舗賃貸借契約を行い、全ての店舗においてキャッシュ・フローが適正に創出されることを前提としておりますが、想定どおりキャッシュ・フローが創出できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

IT（情報システム）への依存について

当社グループは、受発注業務、原材料仕入、店舗運営等を情報システムに依存しております。安定的なシステム運営を行うために、セキュリティ機能の強化、社内体制の整備等を行っておりますが、プログラムの不具合や不正アクセス等により大規模なシステム障害が発生した場合、店舗運営が滞ることや対応費用が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルネットワークが社会的な拡がりを見せる中、当社グループでは、インターネット上の当社グループに関する書き込みを広範にチェック、確認する体制を構築しており、当該書き込みが当社グループのレピュテーションリスクに繋がらないかどうかを常にモニタリングしております。しかし、当社グループの店舗に来店されたお客様、当社グループと取引関係にある企業の方々、または全くの第三者等がインターネット上に書き込んだ記事内容や、それを起因したマスコミ報道等により風評被害が発生、拡散した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内景気が堅調に推移する一方、輸出については、米国向け、EU向けが堅調なもの、中国の景気減速が進展する中で中国向け輸出が低迷する等、全体として低調となりました。国内景気は、労働需給がバブル期並みに逼迫する中、2019年4月における賃上げ率が昨年同様の高水準となったことから、総雇用者所得は増加基調を維持しており、こうした労働需給状況を背景とし、所得の企業から家計への移転、さらには所得から支出への前向きな循環メカニズムが緩やかに働く等、堅調に推移してまいりました。

一方で海外では米国と中国の貿易摩擦が激化し、依然として着地点が見いださきれていないことから、米中両国の関税政策は緊迫した状況が続いており、世界経済への影響が懸念されております。米国は依然個人消費が力強いペースで拡大するとともに企業部門も底堅く推移してまいりましたが、欧州においては、足元の景気が減速しつつあり、米国の保護主義姿勢の強まり、英国のEU離脱交渉の問題等もあり、景気の先行きに不透明感を残す状況にて推移してまいりました。

そうした環境下、当社グループの属する外食産業におきましては、本年、10連休となった大型ゴールデンウィークによる押し上げ効果、国内における堅調な雇用・所得環境の下支え等により外食や旅行等のサービス消費も増加基調で推移してまいりました。その反面、依然として過去最高水準にある有効求人倍率等、労働需給が引き締まった雇用環境は、政府の打ち出す「働き方改革」と相まって最低賃金の上昇等、正社員はもとよりパート、アルバイトといった臨時社員についてさえも適正数を確保することが厳しい状況となっており、正社員の採用コスト、臨時社員の時給等、雇用関係コストは全体として依然高止まりする状況にあります。また、当連結会計年度においても昨年同様に9月、10月に発生した大規模台風により日本各地に風水害をもたらす等、当連結会計年度における飲食業界に一定の影響をもたらすこととなりました。

このような状況下、当社は前連結会計年度において東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たし、お客様はもとより、プロデュース店、仕入先等、当社事業に直接関わる皆様にご信頼をいただくとともに、新たなステークホルダーである一般株主様より当社株式に投資いただくこととなりました。当連結会計年度においては、改めて上場企業としての自覚を持ち、社業の発展に真摯に取り組んでまいりました。また、国内の直営店事業部門における新規出店を加速させるとともに、プロデュース店の確実な店舗数の増加により売上拡大を図ってまいりました。そして、採算面では製麺工場を含めた会社トータルでのコスト削減活動等、当社グループの経営課題に前向きに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店89店舗（国内86店舗、海外3店舗）、業務委託店6店舗、プロデュース店367店舗（国内360店舗、海外7店舗）、合計462店舗となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ1,548,640千円増加し5,781,082千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ1,091,314千円増加し2,639,356千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ457,325千円増加し3,141,725千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は9,052,421千円と前連結会計年度と比べ2,080,594千円（29.8%）の増収、営業利益は、1,006,929千円と前連結会計年度と比べ231,372千円（29.8%）の増益、経常利益は1,023,265千円、と前連結会計年度と比べ245,432千円（31.6%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、524,800千円と前連結会計年度と比べ69,108千円（15.2%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、以下のとおり事業部門別に示します。

直営店事業部門の売上高は6,863,440千円（前期比33.7%増）となりました。

プロデュース事業部門の売上高は2,188,981千円（前期比19.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,875,855千円となり、前連結会計年度末に比べ136,041千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,074,396千円（前年同期比34.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益880,041千円を計上し、減価償却費201,783千円、減損損失128,952千円等の非資金的費用があった一方、法人税等の支払額349,307千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,253,771千円（前年同期比18.5%増）となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出844,685千円、敷金及び保証金の差入による支出170,256千円、及び、貸付けによる支出160,992千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は320,511千円（前年同期比73.3%減）となりました。これは主に、前連結会計年度には株式の発行による収入1,456,888千円があった一方、当連結会計年度には新株予約権の行使による株式の発行による収入25,879千円を除き株式の発行による収入がなかったこと、また、配当金の支払いによる支出87,555千円、長期借入金の返済による支出290,258千円があった一方、長期借入金の借入れによる収入が375,000千円、短期借入金の純増額が299,354千円あったことなどによります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高（千円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| 飲食事業 | 581,368 | +33.9 |
| 合計 | 581,368 | +33.9 |

- （注）1．当社グループの事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。
2．金額は、製造原価によっております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高（千円） | 前年同期比（％） |
|----------|-----------|----------|
| 飲食事業 | 2,207,402 | +27.1 |
| 合計 | 2,207,402 | +27.1 |

- （注）1．当社グループの事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。
2．金額は、仕入価格によっております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|------------|-----------|----------|
| 直営店事業部門 | 6,863,440 | +33.7 |
| プロデュース事業部門 | 2,188,981 | +19.1 |
| 合計 | 9,052,421 | +29.8 |

- (注) 1. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため事業部門別の販売実績を記載しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 直営店事業部門における当連結会計年度の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別売上高

| 地域 | 販売高(千円) |
|-----------|-----------|
| 国内 | |
| 関東 | 4,070,441 |
| 東日本(関東以外) | 985,524 |
| 西日本 | 1,500,535 |
| 国内合計 | 6,556,501 |
| 海外 | 306,938 |
| 合計 | 6,863,440 |

5. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの売上高は9,052,421千円(前年同期比29.8%増)となりました。これは主に、横浜家系ラーメンの味のブラッシュアップなどを図ったことによる国内直営店事業部門における既存店売上の好調な推移及び直営店24店舗の新規出店によるものです。

(営業利益)

当社グループの営業利益は1,006,929千円(前年同期比29.8%増)となりました。これは主に、新規出店費用の増加や人材確保や販売力強化の為に営業費用の増加があったものの、店舗を中心としたコスト削減に注力したことによりです。

(経常利益)

当社グループの経常利益は1,023,265千円(前年同期比31.6%増)となりました。これは主に、営業利益の増加、長期貸付金の受取利息が3,684千円増加及び、手数料収入が4,228千円増加したことによりです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は524,800千円(前年同期比15.2%増)となりました。これは主に、好調な初出店地域の来客数や既存店売上の推移によるものです。

b. セグメント別の業績の概況

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

(直営店事業部門)

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、当連結会計年度に直営店24店舗の新規出店、3店舗の退店により21店舗の増店を図りました。加えて、2019年8月1日付で株式会社ラーメン天華の全株式を譲り受けたことに伴い、栃木県、福島県に展開されている9店舗を傘下に収めることとなりました。これにより、国内直営店は、前連結会計年度末の56店舗から86店舗と30店舗の増店を図りました。

国内直営店の地域別の新規出店先は、関東地区10店舗、中部地区6店舗、関西地区(含む中国地区)8店舗と地域的にバランス良く進めることができました。

関東地区では、横浜家系ラーメン業態4店舗に対して新業態である豚山を6店舗出店する等、新たな駅近エリアへの出店可能性を秘めた豚山業態に特化し、駅近エリアへの出店を再度加速する戦略を展開してまいりました。豚山業態は、前連結会計年度に1号店を出店し、お客様より非常に高いご評価をいただき早くも繁盛店となっていることを受け、当連結会計年度においては「豚山平塚店」「豚山大船店」「豚山東長崎店」「豚山上野店」「豚山中野店」「豚山元住吉店」の6店舗の出店となりました。

関西地区(含む中国地区)では、全て横浜家系ラーメン業態での出店となり、大阪府、兵庫県、京都府に続き、中国地方の岡山県に横浜家系ラーメン業態で初めての出店となる「町田商店岡山平井店」をオープンするとともに、「町田商店明石店」「町田商店姫路店」「町田商店泉佐野店」「町田商店北新地店」「町田商店伊丹中野店」「町田商店中百舌鳥店」「町田商店京都醍醐店」と8店舗の新規出店を果たしました。中部地区においては、前連結会計年度末で3店舗でありましたが、当該既存3店舗の堅調な業績推移を背景として「町田商店名古屋茶屋店」「町田商店豊橋店」「町田商店刈谷店」「町田商店元塩町店」「町田商店豊明店」「町田商店春日井店」と一挙に6店舗の出店を数えることとなりました。

また、当社グループでは当連結会計年度における重要施策として、当社グループの事業成長の鍵を握る「商品開発力の底上げ」、プロデュース事業にも関わる「製麺生産キャパシティの拡大」に取り組んでまいりました。商品開発力の底上げとしては、新たに「ヌードルズファクトリー」という商品開発拠点を設立し、新メニュー、新業態のためのマーケティング活動を兼ねた試作ラーメンの限定販売も実施してまいりました。ここでのマーケティング結果を踏まえた新メニュー、新業態の店舗展開も視野に入れ、引き続きマーケティング、開発活動を積極的に推進してまいります。また、製麺生産キャパシティの拡大につきましては、同業他社より製麺工場の事業譲渡を受け、新たに関東第2工場として横浜製麺工場を設置できたことから、生産能力を1.5倍に増強することができました。さらに、正社員、臨時社員の適正数確保が外食業界における重要経営課題となる中、当社グループでは社員紹介制度の運用強化、アルバイトのスキルに応じた時給アップを図るとともに、勤務場所や勤務時間を限定する新たな社員制度を構築する等、厳しい労働需給の状況においても事業拡大を妨げない社員数確保を図ってまいりました。加えて、株式会社ラーメン天華へ

麺、餃子等を供給していた株式会社ケイアイケイフーズについて2019年8月1日付で全株式を譲り受け、ギフトグループ全社への餃子の供給をはじめ製造部門の強化を図りました。

海外直営店事業部門においては、アメリカにてE.A.K. RAMENという屋号の横浜家系ラーメン業態店舗をロサンゼルス、ニューヨークに展開しており、当連結会計年度においても食材の廃棄量削減や食材見直し等の徹底した原価改善、シフトコントロールによる人件費削減等を進めるとともに、SNSへの情報発信も積極的に行う等、口コミでの拡散を促し、売上拡大を図ってまいりました。この結果、ロサンゼルス店及びニューヨーク店では本社費用配分前営業利益の月次黒字化が定着し始め、アメリカ法人全体でも月次黒字化に移行しつつある状況となってまいりました。また、数か月にわたり開店準備を進めてきたニューヨーク2号店が7月、開店に至り、アメリカ法人として3店舗を保持する体制となったことから、今後、一層の売上拡大と法人全体での黒字化実現を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店89店舗（国内86店舗、海外3店舗）、業務委託店6店舗、合計95店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は6,863,440千円となりました。

（プロデュース事業部門）

国内プロデュース事業部門においては、既存出店地域ではこれまでどおり直営店との出店調整を図りながら、既存オーナーを中心とした増店支援の営業活動を推進してまいりました。また、プロデュース事業部門の既存店における店舗売上の昨年対比が好調で、既存オーナーの出店意欲が高まっている状況です。さらに、これまで未出店となっている地域のうち、特に当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。一方、海外プロデュース事業部門においては、既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行ってまいりました。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に16店舗の純増となり、結果、国内360店舗、海外7店舗、合計367店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は2,188,981千円となりました。

c．財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,548,640千円増加し5,781,082千円となりました。これは主に、直営店の新規出店を行ったことなどにより建物及び構築物などの有形固定資産が720,673千円、敷金及び保証金が187,374千円、ならびに、長期貸付金が111,165千円増加したこと、及び、子会社株式取得に伴いのれんが166,302千円発生したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,091,314千円増加し2,639,356千円となりました。これは主に、新規出店などの設備投資により借入金金が534,807千円、業容拡大により買掛金及び未払金が195,519千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ457,325千円増加し3,141,725千円となり、自己資本比率は54.3%となりました。これは主に、配当の支払に伴い利益剰余金が87,940千円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益524,800千円の計上等により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

d．資本の財源及び資金の流動性の分析

（キャッシュ・フロー）

「第2 事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（財務政策）

当社グループは、事業成長の前提となる出店資金（固定資産、保証金等）を手元資金と銀行借入によって賅っております。また、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、当該契約において1,500,000千円の調達枠を有しており、内455,804千円を調達しております。

e. 経営上の目標の達成状況

| | 2019年10月期 目標とする経営指標 | 2019年10月期 実績 |
|----------|------------------------|-----------------|
| 売上高成長率 | 25%増以上 | 29.8%増 |
| 売上高経常利益率 | 10%以上 | 11.3% |

当社グループは、2019年10月期の経営目標として、売上高成長率25%増以上、売上高経常利益率10%以上を設定しておりました。当連結会計年度における成果は、売上高成長率29.8%増（目標達成）、売上高経常利益率11.3%（目標達成）となりました。

f. 今後の方針について

外食産業を取り巻く環境は、生活費節約意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえ、当社グループでは、持続的な成長と収益基盤強化のための課題について重点的に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
当連結会計年度の設備投資の主な内容は、規模拡大を目的とした直営店24店舗の新規出店であり、これに伴い、設備投資総額は849,932千円となりました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年10月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|---------------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|--------|-----------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、 器具及び 備品 | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都町田市) | 間接部門、 プロデュース事業部門 | 本社機能 | 12,767 | 5,372 | 10,503 | 24,270 | 52,914 | 51 (6) |
| 町田商店本店 (東京都町田市) 等83店舗 | 国内直営店 事業部門 | 店舗設備 | 1,387,591 | 193,834 | 90,413 | - | 1,671,839 | 205 (407) |
| 工場設備 (神奈川県平塚市) 等2カ所 | 共通部門 | 生産設備 | 35,347 | 87,545 | 5,173 | 1,609 | 129,675 | 20 (20) |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」の帳簿価額には、「土地」「リース資産」及び「無形固定資産」の金額を含んでおります。

3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。

5. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

6. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は642,717千円であります。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金 調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|----------------------------------|-------|------------|--------------|---------------|---------|------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出会社 | 2020年10月期 町田商店他 27店舗等 | 店舗設備等 | 919,000 | 7,300 | 自己資金 又は借入金 | 2019.11 | 2020.10 | - |
| | 2021年10月期 町田商店他 29店舗等 | 店舗設備等 | 978,000 | - | 自己資金 又は借入金 | 2020.11 | 2021.10 | - |
| | 2022年10月期 町田商店他 30店舗等 | 店舗設備等 | 1,015,000 | - | 自己資金 又は借入金 | 2021.11 | 2022.10 | - |
| GIFT USA INC. | 2021年10月期 E.A.K. RAMEN 1店舗 | 店舗設備等 | 86,000 | - | 自己資金 又は借入金 | 2020.11 | 2021.10 | - |
| | 2022年10月期 E.A.K. RAMEN 2店舗 | 店舗設備等 | 172,000 | - | 自己資金 又は借入金 | 2021.11 | 2022.10 | - |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗の完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2019年10月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年1月30日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 普通株式 | 4,948,400 | 4,950,800 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数は100 株式であります。 |
| 計 | 4,948,400 | 4,950,800 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数には、2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2015年10月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 8 |
| 新株予約権の数(個) | 3(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 6,000(注)1、4、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 26(注)2、4、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年11月1日～2025年10月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 26 資本組入額 13 (注)4、5 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2019年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年12月31日)現在においてこれらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 2016年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2016年8月16日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2018年7月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年8月1日付をもって普通株式1株を20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2016年9月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 当社従業員 45 |
| 新株予約権の数(個) | 880 [840] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 17,600 [16,800] (注) 1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 101 (注) 2、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年10月22日～2026年9月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 101 資本組入額 51 (注) 4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2019年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 2018年7月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年8月1日付をもって普通株式1株を20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年10月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 2 当社従業員 33 社外協力者 1 |
| 新株予約権の数（個） | 800 [720]（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 16,000 [14,400]（注）1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 510（注）2、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年10月25日～2027年10月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 510 資本組入額 255 （注）4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日（2019年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 2018年7月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年8月1日付をもって普通株式1株を20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年8月16日 (注)1 | 198,000 | 200,000 | - | 20,000 | - | - |
| 2017年10月30日 (注)2 | 2,950 | 202,950 | 15,025 | 35,025 | 15,025 | 15,025 |
| 2018年8月1日 (注)3 | 3,856,050 | 4,059,000 | - | 35,025 | - | 15,025 |
| 2018年10月18日 (注)4 | 600,000 | 4,659,000 | 576,840 | 611,865 | 576,840 | 591,865 |
| 2018年10月30日 (注)5 | 154,200 | 4,813,200 | 148,247 | 760,113 | 148,247 | 740,113 |
| 2018年10月19日～ 2018年10月31日 (注)6 | 72,400 | 4,885,600 | 3,356 | 763,469 | 3,356 | 743,469 |
| 2018年11月1日～ 2019年10月31日 (注)6、7 | 62,800 | 4,948,400 | 12,939 | 776,409 | 12,939 | 756,409 |

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 10,187円

資本組入額 5,093.5円

割当先 (株)ガーデン、(株)ダイニングイノベーション、他11名

3. 株式分割(1:20)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,045円

引受価額 961.4円

資本組入額 961.4円

5. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,045円

引受価額 961.4円

資本組入額 961.4円

割当先 野村證券株式会社

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

7. 2019年11月1日から2019年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ448千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 18 | 33 | 20 | 4 | 2,301 | 2,383 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 6,209 | 965 | 22,774 | 2,835 | 10 | 16,681 | 49,474 | 1,000 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 12.55 | 1.95 | 46.03 | 5.73 | 0.02 | 33.72 | 100 | - |

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社グローウィング | 東京都町田市原町田6丁目24-15-708 | 2,200,000 | 44.46 |
| 田川 翔 | 東京都町田市 | 552,000 | 11.16 |
| 笹島 竜也 | 神奈川県茅ヶ崎市 | 368,000 | 7.44 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 258,200 | 5.22 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 167,500 | 3.38 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 91,500 | 1.85 |
| 野村信託銀行株式会社 | 東京都千代田区大手町2丁目2-2 | 84,400 | 1.71 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON U.K (東京都港区6丁目10-1) | 82,946 | 1.68 |
| 丸本桂三 | 東京都文京区 | 58,600 | 1.18 |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPMorgan証券株式会社) | 25 BANK STREET LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-3) | 45,000 | 0.91 |
| 計 | - | 3,908,146 | 78.98 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|----------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 258,200株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 153,000株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 91,500株 |
| 野村信託銀行株式会社 | 84,400株 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,947,400 | 49,474 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,948,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 49,474 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題であると認識し、企業価値の継続的な拡大を図ってまいります。

今後の株主への利益還元にあたりましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、財務体質の強化、事業拡大のための投資等にも十分に留意しながら、安定的且つ継続的な利益還元を基本スタンスとして配当性向に注視しながら実施してまいります。なお、内部留保資金につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当社は、剰余金の配当につき年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2020年1月30日 定時株主総会決議 | 148,452 | 30 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置したコーポレート・ガバナンス体制の下で各種内部統制機能を適所に的確に配備し、株主及びステークホルダーの皆様に対して、経営の「効率性」と「透明性」を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの取組みの第一としております。先ず、効率性の向上については、取締役会に先駆けて重要案件を審議する経営戦略会議を設置することにより、取締役会をより効率的に運営しております。また、透明性の向上については、重要情報を遅滞なく開示していく体制を構築するとともに、監査等委員会が経営情報を正確に把握できる体制を構築することにより図っております。

こうした取り組みを進める上で当社が選択した「監査等委員会設置会社」によるコーポレート・ガバナンス体制は、下記の点を鑑みるに当社にとって最も優れたガバナンス体制であると認識しております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（田川翔、笹島竜也、藤井誠二、末廣紀彦、榎正規、寺田三男）と、取締役（監査等委員）4名（露木一彦、佐藤信之、藤村平和、花房幸範）で構成されており、議長は代表取締役社長である田川翔が務めております。法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。取締役会は、原則として毎月開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員4名（露木一彦、佐藤信之、藤村平和、花房幸範）で構成されており、議長は選定監査等委員である露木一彦が務めております。法定の専決事項及び各監査等委員の監査の状況を共有化しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(c) 経営戦略会議

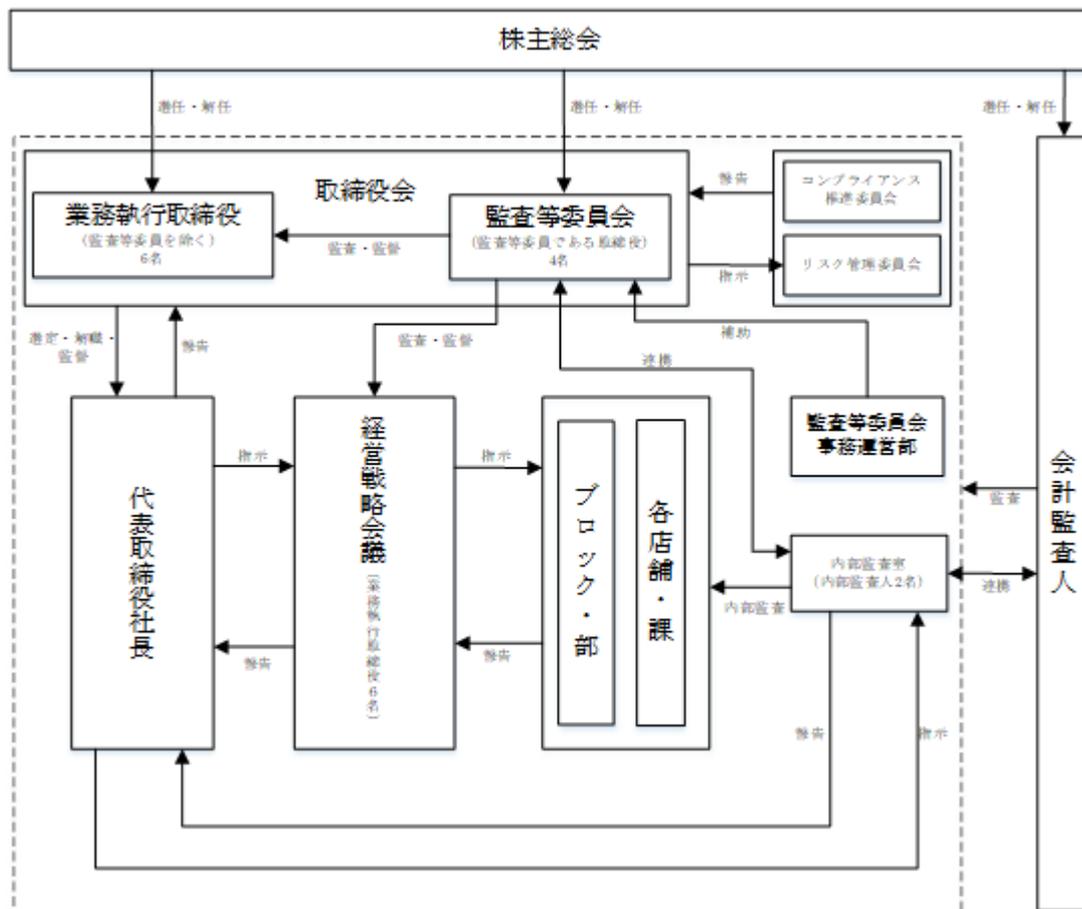
当社は、取締役会の業務執行の効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営戦略会議を設置しております。当該会議は、業務執行取締役6名（田川翔、笹島竜也、藤井誠二、末廣紀彦、榎正規、寺田三男）で構成されており、議長は代表取締役社長である田川翔が務めております。

(d) 内部監査室

当社は、代表取締役社長により直接任命された内部監査人（2名）（田川敏、伊藤舞子）を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

(e) 会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。



b 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置したコーポレート・ガバナンス体制の下で各種内部統制機能を適所に的確に配備し、株主及びステークホルダーの皆様に対して、経営の「効率性」と「透明性」を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの取組みの第一としております。先ず、効率性の向上については、取締役会に先駆けて重要案件を審議する経営戦略会議を設置することにより、取締役会をより効率的に運営しております。また、透明性の向上については、重要情報を遅滞なく開示していく体制を構築するとともに、監査等委員会が経営情報を正確に把握できる体制を構築することにより図っております。

こうした取り組みを進める上で当社が選択した「監査等委員会設置会社」によるコーポレート・ガバナンス体制は、下記の点を鑑みるに当社にとって最も優れたガバナンス体制であると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役、使用人に法令、定款並びに企業理念を遵守させることが重要であると認識しており、企業理念の浸透のために理念研修を入社時に新入社員及び中途社員全員に対して実施している。

ロ 取締役会は、内部統制の基本方針を定め、取締役、使用人の内部統制システムの遵守状況を監督する。

ハ 取締役会は、法令、定款に加え、企業理念、企業倫理規範、取締役会規程を始めとする各種社内規程に準拠して経営に関する重要事項を決定する。

ニ 管理本部をコンプライアンスの統括部署と位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会と連携してコンプライアンス状況のフォローアップを実施する。

ホ 取締役、使用人の職務執行の適切性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は、効率的な内部監査を実施するため、監査等委員（監査等委員会）、会計監査人と適宜情報交換する等、三様監査体制を構築するとともに、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行う。

- へ 管理本部は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程類等の継続的整備及び周知を図る。
- (b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、監査等委員会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行にかかる情報の取扱いは、法令及び取締役会規程、監査等委員会規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間保存、管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定し、当該規程の下で発足したリスク管理委員会を中心として多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
ロ 当社は、リスク管理委員会を四半期毎に開催し、リスク管理計画の進捗状況をフォローアップする。リスク管理委員会は、重要リスクの管理状況について取締役会に報告し、適宜指示を仰いでいる。
ハ 内部監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、重要事項については取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ 取締役会規程に準拠し、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
ロ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
ハ 毎期、取締役会にて中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
ニ 毎月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策の検討を行うとともに、中期経営計画への影響度も適宜把握し、当該影響度と改善施策を踏まえて毎期、中期経営計画をローリングする。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ 当社の企業理念をグループ会社各社で共有し、同一理念に基づいて企業価値の向上と業務の適正を確保する。
ロ 関係会社管理規程に基づき、主管部署の経営企画室が中心となってグループ会社各社の経営状況を管理し、取締役会に適宜報告を行う。
ハ 子会社の取締役会には、当社より取締役を派遣し、当社の経営の意思を反映させるとともに、子会社側に経営上のリスクが生じた場合には速やかに当社取締役会に報告を行い、対策を協議する。
ニ 子会社には原則として監査等委員である取締役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を取締役及び業務執行の責任者へ報告を行う。
ホ 内部監査室は、子会社の内部統制の有効性についても監査し、その結果を代表取締役社長並びに主管部門の責任者に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
ヘ 子会社の業績進捗については、経営企画室が主管となって関係する取締役とともに月に業績レビューを行い、必要に応じて対策を講じる。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
イ 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人として、監査等委員会事務運営部を設置している。
ロ 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ 監査等委員会又は監査等委員は、会社の重要な意思決定の過程、業務執行の状況等を把握するため、取締役会を始めとする全ての会議、委員会等に出席することができる。
ロ 取締役及び使用人は、以下の事項を始め監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
・ 重要な機関決定事項
・ 経営における重要事項

- ・会社に重大なリスクを及ぼすおそれのある事項
- ・重要な法令、定款違反
- ・不正行為
- ・その他重要事項

八 監査等委員に報告、相談を行った取締役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底する。

(h) 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下本項において 同じ。）について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

イ 取締役は、監査等委員の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査等委員の職務執行にかかる経費等の支払を行う。

ロ 当社は、監査等委員が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行う。

(i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 代表取締役社長及び内部監査室は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。

ロ 監査等委員会又は監査等委員は、取締役会を始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

八 監査等委員会は、管理本部各部門、経営企画室に対して随時必要に応じて監査への協力要請ができることとし、内部監査室に対しても監査協力を求めることができる。内部監査室は、監査等委員会による効率的な監査に協力する。

二 監査等委員会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

ホ 当社は、監査等委員会がグループ会社各社への立ち入り、重要な取引先等の調査、弁護士、公認会計士の外部専門家との連携等、各種重要情報が収集できる環境を整備する。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を持たない、不当、不法な要求にも一切応じないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程を制定して会社としての対応方針の明文化を図る。取引開始時においては、反社会的勢力断絶条項を設けた取引基本契約を全取引先と締結するとともに、反社会的勢力チェックを実施し、反社会的勢力であることが判明した取引先とは取引を開始しない。また、既存取引先が反社会的勢力との関係を有した場合には、取引を停止する。さらに事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理体制に関する基本事項を規定し、リスクの適切な管理・対応を実現することにより、当社事業の発展に資することを目的として「リスク管理規程」を制定しております。具体的には、取締役会において各種リスクに関するリスク管理方針を決議するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会により策定されるリスク管理計画に基づく業務の実施、委員会の開催（原則として四半期に一回）、取締役会への報告及び内部監査室との連携等により、リスクの適時認識と評価、報告と情報管理を行っていくこととしております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、株主総会決議のみならず、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む。）の責任につき、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------------|-------|----------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 田川 翔 | 1982年11 月8日 | 2001年11月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年7月 同社本店店長 2008年1月 町田商店創業 2009年12月 株式会社町田商店(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 2010年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート設立 代表取締役社長 2015年3月 株式会社四天王代表取締役 2017年5月 当社開発本部長 | (注)3 | 552 |
| 取締役 副社長 プロデュース 事業部長 | 笹島 竜也 | 1974年7 月17日 | 1994年12月 有限会社コートピア入社 1996年1月 有限会社石川商事入社 1997年7月 株式会社エイト入社 2000年8月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年2月 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 2006年1月 同社F C 事業部統括責任者兼直営店統括責任者 2008年9月 ソニー生命保険株式会社入社 2011年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート入社 2011年1月 同社取締役 2016年1月 同社代表取締役 株式会社四天王代表取締役 当社取締役副社長(現任) 2016年6月 株式会社ファイナル・スリー・フィート プロデュース事業部長 2017年5月 当社プロデュース事業部長(現任) | (注)3 | 368 |
| 専務取締役 直営店 事業部長 | 藤井 誠二 | 1980年9 月22日 | 2001年4月 大同企業株式会社入社 2005年4月 良和株式会社入社 2009年9月 町田商店入社 2012年1月 当社綱島商店店長 2014年1月 当社取締役 2015年1月 当社専務取締役(現任) 2015年3月 株式会社四天王取締役 2016年6月 当社直営店事業部長(現任) | (注)3 | 22 |
| 取締役 管理本部長 | 末廣 紀彦 | 1960年10 月4日 | 1984年4月 セイコー電子工業株式会社 (現セイコーインスツル株式会社)入社 1993年10月 株式会社協和コンサルタンツ 執行役員経営管理室長 2003年6月 株式会社ファインデバイス取締役C F O 2005年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会 社(現nmsホールディングス株式会社) 常務取締役コーポレート本部長 2015年8月 地盤ネットホールディングス株式会社 C F O兼執行役員管理本部長 2016年1月 当社入社 管理本部長 2016年9月 当社取締役管理本部長(現任) | (注)3 | 44 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|----------------|---|------|---------------|
| 取締役 経営企画 室長 | 榎 正規 | 1981年9 月10日 | 2005年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 2010年4月 公認会計士登録 2013年3月 日之出監査法人（現ひので監査法人） パートナー 2013年10月 税理士法人日本橋経営会計コンサルティング 設立 パートナー 2016年4月 当社入社 管理本部経営企画部長兼経理部長 2017年1月 当社取締役経営企画室長（現任） | （注）3 | 14 |
| 取締役 商品開発本部長 | 寺田 三男 | 1971年8 月19日 | 1990年4月 株式会社ホテルバシフィック東京入社 1990年12月 アリアケジャパン株式会社入社 2009年6月 同社開発本部長 2018年12月 当社入社 当社開発本部長 2019年1月 当社取締役（現任） 2019年4月 当社商品開発本部長（現任） | （注）3 | - |
| 取締役 （監査等委員） | 露木 一彦 | 1953年3 月22日 | 1975年6月 神鋼ノース株式会社入社 1987年9月 株式会社白子入社 1991年11月 立川ハウス工業株式会社入社 1993年6月 株式会社ハイデイ日高取締役管理本部長 2004年1月 株式会社リンク・ワン執行役員管理本部長 2004年8月 株式会社やすらぎ取締役管理本部長 2006年11月 株式会社みやこひも取締役管理本部長 2013年6月 株式会社心屋取締役社長室長 2014年9月 株式会社アドリブ取締役管理部長 2016年1月 当社社外監査役（常勤） 2019年1月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年5月 株式会社サーキュレーション社外監査役（現 任） | （注）4 | - |
| 取締役 （監査等委員） | 佐藤 信之 | 1972年7 月21日 | 1996年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社 （現アクセンチュア株式会社）入社 1998年10月 ゼネラル・エレクトリック・インター ナショナル・インク入社 2000年11月 Deloitte Touche LLP入社 2005年11月 株式会社ゼットン取締役副社長 2011年10月 株式会社シヴァリー・ベンチャーズ代表 取締役 2012年6月 株式会社epoc設立代表取締役（現任） 株式会社エー・ピーカンパニー社外監査役 2014年10月 株式会社ノート（現株式会社串カツ田中ホー ルディングス）社外監査役（現任） 2015年6月 株式会社エー・ピーカンパニー 社外取締役（現任） 2018年2月 株式会社epocトレーディング設立 代表取締役（現任） 2018年5月 当社社外取締役 2019年1月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | （注）4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|------------|---|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 藤村 平和 | 1953年6月24日 | 1977年4月 長瀬産業株式会社入社 1986年8月 コダック株式会社へ転籍 2000年1月 同社取締役、人事総務本部長 2003年11月 同社常務取締役 2008年1月 同社オペレーション本部長兼務 2011年3月 RPBマーケティング株式会社代表取締役社長 山梨RPBサプライ株式会社代表取締役社長 2013年9月 コダックアラルスジャパン株式会社 人事アドバイザー(現任) 2015年8月 当社社外監査役 2019年1月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 花房 幸範 | 1975年5月10日 | 1998年4月 青山監査法人 入所 2001年7月 公認会計士登録 2003年7月 日本アジアホールディングス株式会社入社 2007年7月 株式会社社会計工房入社 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社設立 代表取締役(現任) 2015年3月 アークランドサービス株式会社社外監査役 2016年3月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 ヘプチドリーム株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年5月 当社社外監査役 2019年1月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 1,000 |

- (注) 1. 2019年1月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 露木一彦、佐藤信之、藤村平和及び花房幸範は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社は社外取締役を選任することで、経営への牽制及び監督機能を強化しております。社外取締役の経験や見識を活かし、独立かつ客観的な立場から取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制及び監督機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

なお、社外役員の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

また、社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集や意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換をするなど相互連携を行うことによって、牽制及び監督の有効性及び効率性を高めております。

社外取締役露木一彦は、飲食上場企業で培った豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役佐藤信之は、飲食上場企業の取締役経験を当社監査に反映していただくことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役藤村平和は、大手企業にて取締役を務めた経験を有しており、企業経営に関する豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役花房幸範は、公認会計士であり、その専門の見地及び経営に関する高い見識を当社監査に反映していただくことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員4名で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することができます。監査等委員会は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役及び取締役会の業務執行と会社経営の適法性・妥当性を監査しております。また、監査等委員は監査等委員会においてそれぞれの監査の結果を共有しております。

なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

また、社外取締役花房幸範は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査を専任の2名が内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査室は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、原則として本社、各店舗を毎期監査することとしております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるため、改善事項に対する被監査部門の改善報告を内部監査室に提出させることとしております。なお、その結果については、監査等委員会とも情報共有を行っております。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 業務を執行した公認会計士

薬袋政彦

田光完治

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 11名

d 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の独立性、専門性、品質管理体制、ならびに、当社グループの属する業界への理解度を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

e 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎年評価を行っております。

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の水準に問題がないか、不正リスクに十分な配慮がされているか、監査等委員会および経営者等とのコミュニケーションの実施状況などを総合的に評価し、問題がないと評価しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 25,000 | 1,000 | 25,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 25,000 | 1,000 | 25,000 | - |

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度に会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）」作成業務の対価を支払っております。

b その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は監査日数等を勘案して決定しております。

d 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法399条第1項および第3項の同意判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額は2019年1月30日開催の定時株主総会の決議に基づき年額600,000千円以内となっております。なお、当社は役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針、ならびに、役職ごとの方針を定めておりません。

役員の報酬等の額は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は2019年1月30日開催の取締役会において代表取締役社長である田川翔に一任する旨決議しており、代表取締役社長は役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の総額は2019年1月30日開催の定時株主総会の決議に基づき年額200,000千円以内となっており、監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員会での協議により決定しております。

なお、当社は、これまでの現金固定報酬だけで構成されていた役員報酬体系を改め2020年1月30日開催の定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬を新たに役員報酬体系に加えることと致しました。

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年10月16日開催の取締役会にて決定した「役職ごとの報酬方針」に則り、代表取締役が役割、貢献度合い、業績等を総合勘案して報酬案を定め、監査等委員会の審議を経て決定するように改めております。加えて、業績連動報酬についても2019年10月16日開催の取締役会にて決定した支給方針に則り、支給することを予定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役 員の員数 (人) |
|--------------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く） | 165,192 | 165,192 | - | - | 6 |
| 監査役（社外監査役を除く） | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 15,150 | 15,150 | - | - | 4 |

(注) 1. 当社は2019年1月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年11月1日から2019年10月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年11月1日から2019年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年11月1日から2019年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年10月31日) | 当連結会計年度 (2019年10月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,739,814 | 1,875,855 |
| 売掛金 | 183,279 | 221,384 |
| 商品及び製品 | 24,655 | 55,666 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,990 | 46,705 |
| その他 | 78,013 | 106,602 |
| 貸倒引当金 | 2,929 | 1,996 |
| 流動資産合計 | 2,040,822 | 2,304,217 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,222,590 | 2,168,150 |
| 減価償却累計額 | 172,994 | 553,692 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,049,596 | 1,614,457 |
| 機械装置及び運搬具 | 283,916 | 450,007 |
| 減価償却累計額 | 88,367 | 142,874 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 195,548 | 307,133 |
| 工具、器具及び備品 | 214,651 | 396,745 |
| 減価償却累計額 | 119,467 | 282,179 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 95,183 | 114,565 |
| 土地 | 639 | 80,716 |
| その他 | 79,342 | 26,018 |
| 減価償却累計額 | 8,911 | 10,819 |
| その他(純額) | 70,430 | 15,199 |
| 有形固定資産合計 | 1,411,398 | 2,132,072 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 166,302 |
| その他 | 33,288 | 25,787 |
| 無形固定資産合計 | 33,288 | 192,090 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | 108,841 | 220,007 |
| 繰延税金資産 | 105,679 | 169,409 |
| 敷金及び保証金 | 455,651 | 643,026 |
| その他 | 77,347 | 120,846 |
| 貸倒引当金 | 588 | 588 |
| 投資その他の資産合計 | 746,931 | 1,152,701 |
| 固定資産合計 | 2,191,619 | 3,476,864 |
| 資産合計 | 4,232,441 | 5,781,082 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年10月31日) | 当連結会計年度 (2019年10月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 201,094 | 297,964 |
| 短期借入金 | 1 156,828 | 1 470,537 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 236,384 | 347,996 |
| 未払金 | 147,063 | 245,713 |
| 未払法人税等 | 229,297 | 282,664 |
| 賞与引当金 | 43,183 | 45,654 |
| 資産除去債務 | 2,725 | 2,164 |
| その他 | 183,018 | 429,390 |
| 流動負債合計 | 1,199,595 | 2,122,083 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 223,070 | 332,556 |
| 繰延税金負債 | - | 7,394 |
| 資産除去債務 | 119,925 | 171,088 |
| その他 | 5,451 | 6,233 |
| 固定負債合計 | 348,446 | 517,272 |
| 負債合計 | 1,548,042 | 2,639,356 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 763,469 | 776,409 |
| 資本剰余金 | 1,015,597 | 1,028,537 |
| 利益剰余金 | 903,245 | 1,340,105 |
| 株主資本合計 | 2,682,312 | 3,145,052 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 2,086 | 3,326 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,086 | 3,326 |
| 純資産合計 | 2,684,399 | 3,141,725 |
| 負債純資産合計 | 4,232,441 | 5,781,082 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 6,971,827 | 9,052,421 |
| 売上原価 | 2,142,235 | 2,729,550 |
| 売上総利益 | 4,829,592 | 6,322,871 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 4,054,035 | ¹ 5,315,941 |
| 営業利益 | 775,556 | 1,006,929 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,903 | 5,587 |
| 受取配当金 | 1 | 1 |
| 為替差益 | 2,523 | - |
| 受取補償金 | 203 | - |
| 手数料収入 | 10,656 | 14,885 |
| 補助金収入 | 1,140 | - |
| その他 | 1,312 | 2,141 |
| 営業外収益合計 | 17,741 | 22,616 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,658 | 1,713 |
| 為替差損 | - | 4,392 |
| 繰上返済手数料 | 1,123 | - |
| 契約解約損 | 10,500 | - |
| その他 | 182 | 174 |
| 営業外費用合計 | 15,465 | 6,280 |
| 経常利益 | 777,832 | 1,023,265 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | ² 6,754 |
| 特別利益合計 | - | 6,754 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ⁴ 47,950 | ⁴ 128,952 |
| 固定資産除却損 | ³ 5,351 | ³ 21,025 |
| 特別損失合計 | 53,301 | 149,977 |
| 税金等調整前当期純利益 | 724,531 | 880,041 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 297,932 | 401,526 |
| 法人税等調整額 | 29,093 | 46,285 |
| 法人税等合計 | 268,839 | 355,241 |
| 当期純利益 | 455,692 | 524,800 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 455,692 | 524,800 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 455,692 | 524,800 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 1,735 | 5,413 |
| その他の包括利益合計 | 1,735 | 5,413 |
| 包括利益 | 453,957 | 519,387 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 453,957 | 519,387 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 35,025 | 287,153 | 453,582 | 775,761 | 3,822 | 3,822 | 779,583 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 728,444 | 728,444 | | 1,456,888 | | | 1,456,888 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 455,692 | 455,692 | | | 455,692 |
| 連結除外に伴う利益剰余金の減少 | | | 6,029 | 6,029 | | | 6,029 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 1,735 | 1,735 | 1,735 |
| 当期変動額合計 | 728,444 | 728,444 | 449,662 | 1,906,550 | 1,735 | 1,735 | 1,904,815 |
| 当期末残高 | 763,469 | 1,015,597 | 903,245 | 2,682,312 | 2,086 | 2,086 | 2,684,399 |

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 763,469 | 1,015,597 | 903,245 | 2,682,312 | 2,086 | 2,086 | 2,684,399 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 12,939 | 12,939 | | 25,879 | | | 25,879 |
| 剰余金の配当 | | | 87,940 | 87,940 | | | 87,940 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 524,800 | 524,800 | | | 524,800 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 5,413 | 5,413 | 5,413 |
| 当期変動額合計 | 12,939 | 12,939 | 436,860 | 462,739 | 5,413 | 5,413 | 457,325 |
| 当期末残高 | 776,409 | 1,028,537 | 1,340,105 | 3,145,052 | 3,326 | 3,326 | 3,141,725 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 724,531 | 880,041 |
| 減価償却費 | 134,056 | 201,783 |
| 減損損失 | 47,950 | 128,952 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 528 | 932 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,905 | 5,589 |
| 支払利息 | 3,658 | 1,713 |
| 契約解約損 | 10,500 | - |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 6,754 |
| 固定資産除却損 | 5,351 | 21,025 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 6,947 | 22,237 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 17,481 | 42,904 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 33,465 | 59,620 |
| 未払金の増減額(は減少) | 3,588 | 8,505 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 116 | 2,470 |
| その他 | 24,389 | 198,249 |
| 小計 | 974,640 | 1,423,943 |
| 利息及び配当金の受取額 | 902 | 1,494 |
| 利息の支払額 | 3,622 | 1,734 |
| 法人税等の支払額 | 173,189 | 349,307 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 798,730 | 1,074,396 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 864,909 | 844,685 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 44,181 |
| 貸付けによる支出 | 23,945 | 160,992 |
| 貸付金の回収による収入 | 13,977 | 8,792 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 170,992 | 170,256 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 8,951 | 3,187 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | - | ² 110,347 |
| その他 | 20,701 | 23,652 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,057,621 | 1,253,771 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 143,172 | 299,354 |
| 長期借入れによる収入 | 169,000 | 375,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 278,513 | 290,258 |
| 株式の発行による収入 | 1,456,888 | - |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | - | 25,879 |
| 配当金の支払額 | - | 87,555 |
| その他 | 2,406 | 1,908 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,201,796 | 320,511 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,722 | 5,094 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 945,628 | 136,041 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 804,898 | 1,739,814 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少) | 10,712 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 1,739,814 | ¹ 1,875,855 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

GIFT USA INC.

GIFT LOS ANGELES LLC

GIFT NEW YORK LLC

GIFT NEW YORK NO.2, LLC

GIFT DENVER LLC

株式会社ラーメン天華

株式会社ケイアイケイフーズ

当連結会計年度において、株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

GIFT (SINGAPORE) PTE.LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、清算手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

GIFT (SINGAPORE) PTE.LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～20年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～8年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～6年 |

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
| のれん | 8年 |

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36,888千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」105,679千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年10月31日) | 当連結会計年度 (2019年10月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越限度額 | 1,000,000千円 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 156,828 " | 455,804 " |
| 差引額 | 843,172千円 | 1,044,196千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 888,736千円 | 1,237,725千円 |
| 雑給 | 667,415 " | 873,032 " |
| 賞与引当金繰入額 | 41,980 " | 88,960 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,085 " | 67 " |
| 賃借料 | 513,517 " | 694,542 " |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 5,775千円 |
| 機械装置及び運搬具 | - " | 701 " |
| 工具、器具及び備品 | - " | 277 " |
| 計 | - 千円 | 6,754千円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 3,191千円 | 17,915千円 |
| 機械装置及び運搬具 | - " | 1,867 " |
| 工具、器具及び備品 | 2,159 " | 791 " |
| ソフトウェア | - " | 450 " |
| 計 | 5,351千円 | 21,025千円 |

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|---------------------|---------|----------|----------|
| 株式会社ギフト (東京都町田市) | 店舗(2店舗) | 建物及び構築物等 | 47,950 |

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗などを基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び、使用範囲の変更により、回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 29,731千円 |
| 機械装置 | 12,062 " |
| 工具、器具及び備品 | 3,430 " |
| 長期前払費用 | 2,725 " |
| 合計 | 47,950千円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（千円） |
|----------------------|---------|----------|----------|
| 株式会社ギフト （兵庫県神戸市他） | 店舗（3店舗） | 建物及び構築物等 | 128,952 |

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗などを基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び、使用範囲の変更により、回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物 | 111,547千円 |
| 機械装置 | 12,980 " |
| 工具、器具及び備品 | 3,815 " |
| 長期前払費用 | 608 " |
| 合計 | 128,952千円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 （自 2017年11月1日 至 2018年10月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年11月1日 至 2019年10月31日） |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,735 | 5,413 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 1,735 | 5,413 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,735 | 5,413 |
| その他の包括利益合計 | 1,735 | 5,413 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 202,950 | 4,682,650 | - | 4,885,600 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、株式分割による増加3,856,050株、新規上場に伴う公募増資による増加600,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加154,200株、ストック・オプションの権利行使による増加72,400株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2019年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 87,940 | 18.00 | 2018年10月31日 | 2019年1月31日 |

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,885,600 | 62,800 | - | 4,948,400 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加62,800株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2019年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 87,940 | 18.00 | 2018年10月31日 | 2019年1月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 148,452 | 30.00 | 2019年10月31日 | 2020年1月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,739,814千円 | 1,875,855千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - " | - " |
| 現金及び現金同等物 | 1,739,814千円 | 1,875,855千円 |

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社の取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|----------------|-----------|
| 流動資産 | 226,686千円 |
| 固定資産 | 232,572 |
| のれん | 166,302 |
| 流動負債 | 279,487 |
| 固定負債 | 47,786 |
| 子会社株式の取得価額 | 298,288 |
| 子会社現金及び現金同等物 | 187,940 |
| 差引：子会社取得のための支出 | 110,347 |

- 3 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | 51,030千円 | 41,289千円 |

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2018年10月31日) | 当連結会計年度 (2019年10月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 2,286千円 | 1,566千円 |
| 1年超 | 2,703 " | 1,277 " |
| 合計 | 4,989千円 | 2,844千円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、店舗出店にあたり、建設協力金方式により貸付を行うことがあります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金、敷金及び差入保証金について、適宜取引先及び貸主の信用状況の把握に努めております。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理財務部が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年10月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,739,814 | 1,739,814 | - |
| (2) 売掛金 1 | 183,279 | | |
| 貸倒引当金 1 | 2,779 | | |
| 差引 | 180,499 | 180,499 | - |
| (3) 長期貸付金 | 108,841 | 108,841 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 455,651 | 434,372 | 21,279 |
| 資産計 | 2,484,807 | 2,463,528 | 21,279 |
| (1) 買掛金 | 201,094 | 201,094 | - |
| (2) 短期借入金 | 156,828 | 156,828 | - |
| (3) 未払金 | 147,063 | 147,063 | - |
| (4) 未払法人税等 | 229,297 | 229,297 | - |
| (5) 長期借入金 2 | 459,454 | 459,454 | - |
| 負債計 | 1,193,737 | 1,193,737 | - |

1 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（2019年10月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,875,855 | 1,875,855 | - |
| (2) 売掛金 1 | 221,384 | | |
| 貸倒引当金 1 | 1,996 | | |
| 差引 | 219,387 | 219,387 | - |
| (3) 長期貸付金 | 220,007 | 220,007 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 643,026 | 640,134 | 2,891 |
| 資産計 | 2,958,276 | 2,955,384 | 2,891 |
| (1) 買掛金 | 297,964 | 297,964 | - |
| (2) 短期借入金 | 470,537 | 470,537 | - |
| (3) 未払金 | 245,713 | 245,713 | - |
| (4) 未払法人税等 | 282,664 | 282,664 | - |
| (5) 長期借入金 2 | 680,552 | 680,552 | - |
| 負債計 | 1,977,431 | 1,977,431 | - |

1 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金については、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産(建物)の耐用年数を基に、国債利回り率を使用して算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年10月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 1,678,147 | - | - | - |
| 売掛金 | 183,279 | - | - | - |
| 長期貸付金 | 5,462 | 21,517 | 29,501 | 52,359 |
| 合計 | 1,866,889 | 21,517 | 29,501 | 52,359 |

敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上記表に含めておりません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 1,790,098 | - | - | - |
| 売掛金 | 221,384 | - | - | - |
| 長期貸付金 | 10,282 | 43,155 | 59,469 | 107,099 |
| 合計 | 2,021,764 | 43,155 | 59,469 | 107,099 |

敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上記表に含めておりません。

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年10月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 156,828 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 236,384 | 132,688 | 88,232 | 2,150 | - | - |
| 合計 | 393,212 | 132,688 | 88,232 | 2,150 | - | - |

当連結会計年度(2019年10月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 470,537 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 347,996 | 205,380 | 119,386 | 6,190 | 1,440 | 160 |
| 合計 | 818,533 | 205,380 | 119,386 | 6,190 | 1,440 | 160 |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年8月16日に1株を100株、2018年8月1日に1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-----------------|--|--|--|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2015年10月15日 | 2016年9月21日 | 2017年10月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 8 | 当社取締役 1 当社従業員 45 | 当社取締役 2 当社従業員 33 社外協力者 1 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 32,000 | 普通株式 98,600 | 普通株式 71,200 |
| 付与日 | 2015年10月18日 | 2016年10月25日 | 2017年10月30日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> | <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> | <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 | 対象期間の定めはありません。 | 対象期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年11月1日～ 2025年10月15日 | 2018年10月22日～ 2026年9月20日 | 2019年10月25日～ 2027年10月24日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2015年10月15日 | 2016年9月21日 | 2017年10月16日 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | 69,600 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | 4,000 |
| 権利確定 | - | - | 65,600 |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 16,000 | 22,400 | - |
| 権利確定 | - | - | 65,600 |
| 権利行使 | 10,000 | 3,200 | 49,600 |
| 失効 | - | 1,600 | - |
| 未行使残 | 6,000 | 17,600 | 16,000 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-------------------|-------------|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2015年10月15日 | 2016年9月21日 | 2017年10月16日 |
| 権利行使価格(円) | 26 | 101 | 510 |
| 行使時平均株価(円) | 3,427 | 3,318 | 4,122 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | - |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 172,462千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 263,628千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年10月31日) | 当連結会計年度 (2019年10月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 13,227千円 | 13,983千円 |
| 未払事業税 | 17,042 " | 17,968 " |
| 資産除去債務 | 37,568 " | 53,483 " |
| 減損損失 | 64,714 " | 111,049 " |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 40,647 " | 56,065 " |
| その他 | 29,358 " | 55,553 " |
| 繰延税金資産小計 | 202,557千円 | 308,104千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | - " | 56,065 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - " | 32,469 " |
| 評価性引当額小計(注)1 | 63,771 " | 88,535 " |
| 繰延税金資産合計 | 138,785千円 | 219,569千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 27,616千円 | 37,064千円 |
| その他 | 5,489 " | 20,489 " |
| 繰延税金負債合計 | 33,106千円 | 57,553千円 |
| 繰延税金資産純額 | 105,679千円 | 162,015千円 |

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年10月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (1) | - | - | - | - | - | 56,065 | 56,065 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 56,065 | 56,065 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年10月31日) | 当連結会計年度 (2019年10月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | 0.3% |
| 住民税均等割 | 2.9% | 3.6% |
| 税額控除 | - % | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | 2.8% | 2.8% |
| 子会社との税率差異 | 0.9% | 0.4% |
| 留保金課税 | 3.8% | 4.2% |
| 税率変更による繰延税金資産の減額 | 1.1% | - % |
| その他 | 1.6% | 0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.1% | 40.4% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年7月16日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月1日付で株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズの株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| 被取得企業の名称 | 事業内容 |
|---------------|-----------------------|
| 株式会社ラーメン天華 | ラーメン店の経営 |
| 株式会社ケイアイケイフーズ | 中華麺、餃子及びチャーシュー等の製造、販売 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、国内1,000店舗を目標に掲げ積極的に出店し、2019年10月末現在で国内に462店舗（直営店89店舗、業務委託店6店舗、プロデュース店367店舗）を展開しております。当社グループは、当該目標達成に向け、横浜家系ラーメンを中心に九州釜焚きとんこつラーメン、がっつり系ラーメン等、ラーメン業態の拡張を図るとともに、商品開発力を底上げし、多種多様なラーメンをお客様にお届けしてまいりたいと考えております。

株式会社ラーメン天華は、北関東を中心に大変高い評価を受けているラーメン店9店舗を展開するラーメン企業であります。株式会社ラーメン天華は、味噌ラーメン業態等を北関東を中心に直営店を展開し、株式会社ケイアイケイフーズは、自社製麺と自社製造の宇都宮餃子等の食材の供給を株式会社ラーメン天華の各店舗及び他社のラーメン店舗に行っております。

当社グループは、株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズを当社グループに迎え入れることにより、北関東での事業基盤を強化するとともに、新たなラーメン業態の展開を模索することで、お客様の多様なニーズにお応えしていけるものと考え、両社の株式を取得することを決定いたしました。

今般の株式取得により、今後は相互のシナジー効果を発揮することで、当社グループの経営戦略をさらに強化し、企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

(3) 企業結合日

2019年8月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2019年7月31日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 298,288千円 |
| 取得原価 | | 298,288千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,850千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

166,302千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 226,686千円 |
| 固定資産 | 232,572 |
| 資産合計 | 459,258 |
| 流動負債 | 279,487 |
| 固定負債 | 47,786 |
| 負債合計 | 327,273 |

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、工場及び事務所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～17年と見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回り(0.1%～1.8%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 75,517千円 | 122,651千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 50,466 " | 52,632 " |
| 時の経過による調整額 | 563 " | 695 " |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 3,896 " | 2,725 " |
| 期末残高 | 122,651千円 | 173,253千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 直営店事業部門 | プロデュース事業部門 | 合計 |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 5,133,889 | 1,837,937 | 6,971,827 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 直営店事業部門 | プロデュース事業部門 | 合計 |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 6,863,440 | 2,188,981 | 9,052,421 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

| | 飲食事業 | 合計 |
|-------|---------|---------|
| 当期償却額 | - | - |
| 当期末残高 | 166,302 | 166,302 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|-----------------------------|-----------|------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 田川 翔 | - | - | 当社代表取締役社長 | （被所有） 直接 15.9 間接 45.0 | - | 当社不動産契約の債務被保証（注） | 108,732 | - | - |

（注） 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長田川翔から債務保証を受けております。取引金額については、2017年11月1日から2018年10月31日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|-----------------------------|-----------|------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 田川 翔 | - | - | 当社代表取締役社長 | （被所有） 直接 11.2 間接 44.5 | - | 当社不動産契約の債務被保証（注） | 90,864 | - | - |

（注） 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長田川翔から債務保証を受けております。取引金額については、2018年11月1日から2019年10月31日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 549.45円 | 634.90円 |
| 1株当たり当期純利益 | 111.61円 | 107.23円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 109.08円 | 106.42円 |

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2018年10月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から2018年10月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 455,692 | 524,800 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 455,692 | 524,800 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,083,056 | 4,894,032 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 94,587 | 37,154 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬の導入)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年1月30日開催の第10回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認可決されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年25,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 156,828 | 470,537 | 0.2 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 236,384 | 347,996 | 0.4 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,908 | 202 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 223,070 | 332,556 | 0.3 | 2020年11月13日～ 2024年9月25日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 202 | - | - | - |
| 合計 | 618,392 | 1,151,291 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 205,380 | 119,386 | 6,190 | 1,440 |
| リース債務 | - | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 2,084,935 | 4,333,644 | 6,657,330 | 9,052,421 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円) | 309,702 | 562,543 | 790,624 | 880,041 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 196,833 | 354,198 | 494,626 | 524,800 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 40.29 | 72.44 | 101.11 | 107.23 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 40.29 | 32.16 | 28.68 | 6.16 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,355,870 | 1,327,705 |
| 売掛金 | 181,871 | 215,147 |
| 商品及び製品 | 24,655 | 46,941 |
| 原材料及び貯蔵品 | 16,394 | 35,760 |
| 前払費用 | 61,925 | 85,887 |
| 関係会社短期貸付金 | 200,205 | 139,881 |
| その他 | 19,470 | 16,693 |
| 貸倒引当金 | 2,929 | 1,996 |
| 流動資産合計 | 1,847,464 | 1,856,022 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,116,349 | 1,546,170 |
| 減価償却累計額 | 166,639 | 261,897 |
| 建物(純額) | 949,709 | 1,284,272 |
| 構築物 | 101,316 | 163,954 |
| 減価償却累計額 | 3,728 | 12,520 |
| 構築物(純額) | 97,587 | 151,434 |
| 機械及び装置 | 274,667 | 405,782 |
| 減価償却累計額 | 82,785 | 122,123 |
| 機械及び装置(純額) | 191,881 | 283,659 |
| 工具、器具及び備品 | 214,651 | 254,807 |
| 減価償却累計額 | 119,467 | 148,718 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 95,183 | 106,089 |
| 土地 | 639 | 639 |
| その他 | 19,224 | 33,831 |
| 減価償却累計額 | 12,810 | 15,538 |
| その他(純額) | 6,414 | 18,292 |
| 有形固定資産合計 | 1,341,417 | 1,844,387 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 33,288 | 25,038 |
| 無形固定資産合計 | 33,288 | 25,038 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 448,346 | 881,364 |
| 長期貸付金 | 108,841 | 220,007 |
| 繰延税金資産 | 105,679 | 151,964 |
| 敷金及び保証金 | 415,059 | 581,937 |
| その他 | 77,347 | 120,786 |
| 貸倒引当金 | 588 | 588 |
| 投資その他の資産合計 | 1,154,685 | 1,955,472 |
| 固定資産合計 | 2,529,391 | 3,824,898 |
| 資産合計 | 4,376,856 | 5,680,920 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 195,458 | 259,247 |
| 短期借入金 | 156,828 | 455,804 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 236,384 | 2 239,994 |
| 未払金 | 142,935 | 173,015 |
| 未払費用 | 123,202 | 212,045 |
| 未払法人税等 | 228,921 | 281,528 |
| 賞与引当金 | 43,183 | 45,654 |
| 資産除去債務 | 2,725 | 2,164 |
| その他 | 54,382 | 158,494 |
| 流動負債合計 | 1,184,021 | 1,827,947 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 223,070 | 304,202 |
| 資産除去債務 | 119,925 | 159,050 |
| その他 | 5,451 | 6,233 |
| 固定負債合計 | 348,446 | 469,486 |
| 負債合計 | 1,532,468 | 2,297,433 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 763,469 | 776,409 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 743,469 | 756,409 |
| その他資本剰余金 | 272,127 | 272,127 |
| 資本剰余金合計 | 1,015,597 | 1,028,537 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,065,320 | 1,578,540 |
| 利益剰余金合計 | 1,065,320 | 1,578,540 |
| 株主資本合計 | 2,844,387 | 3,383,487 |
| 純資産合計 | 2,844,387 | 3,383,487 |
| 負債純資産合計 | 4,376,856 | 5,680,920 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 6,644,267 | 1 8,744,044 |
| 売上原価 | 2,062,246 | 2,656,656 |
| 売上総利益 | 4,582,021 | 6,087,388 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 3,763,498 | 2 4,994,467 |
| 営業利益 | 818,522 | 1,092,920 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,901 | 5,587 |
| 受取配当金 | 1 | 1 |
| 為替差益 | 1,115 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 96,999 | - |
| 受取補償金 | 203 | - |
| 手数料収入 | 10,656 | 11,271 |
| その他 | 1,722 | 1,736 |
| 営業外収益合計 | 112,600 | 18,597 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,647 | 1,713 |
| 繰上返済手数料 | 1,123 | - |
| 契約解約損 | 10,500 | - |
| 為替差損 | - | 10,494 |
| その他 | 300 | 225 |
| 営業外費用合計 | 15,572 | 12,433 |
| 経常利益 | 915,550 | 1,099,083 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 3 6,754 |
| 特別利益合計 | - | 6,754 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 47,950 | 128,952 |
| 固定資産除却損 | 4 5,351 | 4 20,970 |
| 債権放棄損 | 3,450 | - |
| 特別損失合計 | 56,751 | 149,922 |
| 税引前当期純利益 | 858,798 | 955,915 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 297,053 | 401,039 |
| 法人税等調整額 | 28,775 | 46,285 |
| 法人税等合計 | 268,278 | 354,754 |
| 当期純利益 | 590,520 | 601,161 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | | 当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) | |
|---------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 312,731 | 72.1 | 408,299 | 70.3 |
| 労務費 | | 54,723 | 12.6 | 83,763 | 14.4 |
| 経費 | | 66,137 | 15.3 | 88,564 | 15.3 |
| 当期総製造費用 | | 433,592 | 100.0 | 580,627 | 100.0 |
| 期首商品及び原材料たな卸高 | | 18,385 | | 33,502 | |
| 期首製品たな卸高 | | 1,563 | | 4,135 | |
| 当期商品仕入高 | | 1,646,342 | | 2,115,827 | |
| 合計 | | 2,099,885 | | 2,734,093 | |
| 期末商品及び原材料たな卸高 | | 33,502 | | 70,466 | |
| 期末製品たな卸高 | | 4,135 | | 6,970 | |
| 売上原価 | | 2,062,246 | | 2,811,531 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 消耗品費 | 31,912 | 42,852 |
| 減価償却費 | 14,862 | 18,332 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 35,025 | 15,025 | 272,127 | 287,153 | 474,799 | 474,799 | 796,978 | 796,978 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 728,444 | 728,444 | - | 728,444 | - | - | 1,456,888 | 1,456,888 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 590,520 | 590,520 | 590,520 | 590,520 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 728,444 | 728,444 | - | 728,444 | 590,520 | 590,520 | 2,047,408 | 2,047,408 |
| 当期末残高 | 763,469 | 743,469 | 272,127 | 1,015,597 | 1,065,320 | 1,065,320 | 2,844,387 | 2,844,387 |

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 763,469 | 743,469 | 272,127 | 1,015,597 | 1,065,320 | 1,065,320 | 2,844,387 | 2,844,387 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約 権の行使） | 12,939 | 12,939 | - | 12,939 | - | - | 25,879 | 25,879 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 87,940 | 87,940 | 87,940 | 87,940 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 601,161 | 601,161 | 601,161 | 601,161 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 12,939 | 12,939 | - | 12,939 | 513,220 | 513,220 | 539,099 | 539,099 |
| 当期末残高 | 776,409 | 756,409 | 272,127 | 1,028,537 | 1,578,540 | 1,578,540 | 3,383,487 | 3,383,487 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36,888千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」105,678千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 1,522千円 | 4,094千円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越限度額 | 1,000,000千円 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 156,828 " | 455,804 " |
| 差引額 | 843,172千円 | 1,044,196千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,710千円 | 1,438千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | - | - |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 846,995千円 | 1,107,058千円 |
| 雑給 | 585,195 " | 873,032 " |
| 減価償却費 | 114,117 " | 179,799 " |
| 賞与引当金繰入額 | 41,980 " | 88,960 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,085 " | 67 " |
| 賃借料 | 457,875 " | 633,416 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 7.3% | 7.3% |
| 一般管理費 | 92.7% | 92.7% |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | - 千円 | 5,503千円 |
| 構築物 | - " | 272 " |
| 機械及び装置 | - " | 701 " |
| 工具、器具及び備品 | - " | 277 " |
| 計 | - 千円 | 6,754千円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) | 当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 3,191千円 | 14,248千円 |
| 構築物 | - " | 3,713 " |
| 機械及び装置 | - " | 1,767 " |
| 工具、器具及び備品 | 2,159 " | 791 " |
| ソフトウェア | - " | 450 " |
| 計 | 5,351千円 | 20,970千円 |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 448,346 | 881,364 |
| 計 | 448,346 | 881,364 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 13,227千円 | 13,983千円 |
| 未払事業税 | 17,042 " | 17,929 " |
| 資産除去債務 | 37,568 " | 49,380 " |
| 貸倒引当金 | 1,077 " | 791 " |
| 関係会社株式 | 40,484 " | 40,484 " |
| 減損損失 | 41,770 " | 75,476 " |
| その他 | 18,900 " | 22,066 " |
| 繰延税金資産小計 | 170,070千円 | 220,113千円 |
| 評価性引当額 | 31,285 " | 31,285 " |
| 繰延税金資産合計 | 138,785千円 | 188,828千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 27,616千円 | 36,863千円 |
| その他 | 5,489 " | - " |
| 繰延税金負債合計 | 33,106千円 | 36,863千円 |
| 繰延税金資産純額 | 105,679千円 | 151,964千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年10月31日) | 当事業年度 (2019年10月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | - | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - | 0.3% |
| 住民税均等割 | - | 3.3% |
| 税額控除 | - | 0.7% |
| 留保金課税 | - | 3.9% |
| その他 | - | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 37.1% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬の導入)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年1月30日開催の第10回定時株主総会において承認可決されました。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|----------------------|---------|-----------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 949,709 | 583,560 | 149,866 (103,598) | 99,130 | 1,284,272 | 261,897 |
| | 構築物 | 97,587 | 77,002 | 13,795 (7,948) | 9,360 | 151,434 | 12,520 |
| | 機械及び装置 | 191,881 | 151,999 | 20,035 (12,980) | 40,186 | 283,659 | 122,123 |
| | 工具、器具及び備品 | 95,183 | 50,632 | 5,303 (3,815) | 34,423 | 106,089 | 148,718 |
| | 土地 | 639 | - | - | - | 639 | - |
| | その他 | 6,414 | 17,657 | 3,051 | 2,728 | 18,292 | 15,583 |
| | 計 | 1,341,417 | 880,852 | 192,052 (128,343) | 185,829 | 1,844,387 | 560,798 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 33,288 | 4,502 | 450 | 12,302 | 25,038 | - |
| | 計 | 33,288 | 4,502 | 450 | 12,302 | 25,038 | - |

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加は、新店をオープンしたことによる建物580,850千円、構築物77,002千円、機械及び装置151,999千円、工具、器具及び備品50,632千円等の増加であります。

3. 主な減少は、固定資産の減損損失計上による128,343千円の減少であります。なお、減損損失計上額128,952千円との差額は長期前払費用の減損損失計上額608千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 3,517 | - | 932 | 2,585 |
| 賞与引当金 | 43,183 | 45,654 | 43,183 | 45,654 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年11月1日から翌年10月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年10月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年4月30日 毎年10月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載を行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gift-group.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年4月末日、10月末日の最終株主名簿に記録された当社株式100株以上に保有される株主に対し、一律で当社グループの国内直営店でご利用いただける優待食事券3枚(年6枚)を贈呈いたします。 |

(注) 1. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

2019年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年3月14日関東財務局長に提出。

2019年1月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年1月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

2019年3月15日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

2019年6月14日関東財務局長に提出。

(第10期第3四半期)(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

2019年9月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2019年2月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書であります。

2019年6月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規程に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

株式会社ギフト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフト及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

株式会社ギフト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田光 完治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトの2018年11月1日から2019年10月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。